

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 野田 亨
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 横田 諭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 横田 諭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	117,239	131,088	135,139	137,435	141,144
経常利益 (百万円)	6,297	6,747	5,564	6,726	7,197
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,502	3,172	2,257	3,960	3,740
包括利益 (百万円)	3,494	3,260	2,243	4,001	3,783
純資産額 (百万円)	20,149	21,572	20,485	22,684	23,459
総資産額 (百万円)	70,745	69,852	75,199	70,097	66,209
1株当たり純資産額 (円)	212.96	227.83	222.07	245.81	259.08
1株当たり当期純利益 (円)	37.08	33.53	24.11	42.94	40.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.02	33.53	24.11	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	30.9	27.2	32.4	35.4
自己資本利益率 (%)	18.1	15.2	10.7	18.4	16.2
株価収益率 (倍)	26.6	18.9	22.9	10.7	27.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,519	9,012	7,858	5,877	6,818
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,446	2,171	2,762	347	548
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,201	5,211	1,837	7,335	8,061
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,228	11,857	15,115	14,004	12,212
従業員数 (人)	30,928	31,982	33,884	33,616	33,674
(外、平均臨時雇用者数)	(4,462)	(4,650)	(4,281)	(3,924)	(3,739)

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第57期の期首から適用しています。

2. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	91,668	106,056	105,459	109,722	113,688
経常利益 (百万円)	4,827	4,832	3,592	4,879	5,519
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,857	3,303	1,321	3,271	3,081
資本金 (百万円)	630	658	686	686	686
発行済株式総数 (株)	94,579,550	94,653,362	94,741,793	94,741,793	94,741,793
純資産額 (百万円)	18,251	19,748	15,066	16,535	16,609
総資産額 (百万円)	61,633	67,920	68,253	65,563	62,215
1株当たり純資産額 (円)	192.90	208.55	163.30	179.17	183.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	11.00 (11.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	30.25	34.92	14.11	35.47	33.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	30.20	34.91	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	29.1	22.1	25.2	26.7
自己資本利益率 (%)	16.1	17.4	7.6	20.7	18.6
株価収益率 (倍)	32.7	18.2	-	12.9	33.2
配当性向 (%)	66.1	57.3	-	56.4	32.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24,890 (4,282)	26,880 (4,543)	27,802 (4,146)	28,041 (3,795)	28,220 (3,610)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	70.6 (102.0)	47.2 (107.9)	42.8 (152.5)	37.7 (150.2)	84.5 (204.5)
最高株価 (円)	1,600	1,027	710	600	1,116
最低株価 (円)	845	614	499	418	392

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第57期の期首から適用しています。

- 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第56期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
- 第58期より表示方法の変更を行っており、第57期の主要な経営指標等について、変更内容を反映させた組替え後の数値を記載しています。なお、表示方法の変更については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載しています。
- 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。

6. 株主総利回りは以下の算式で算定しています。

$$\text{株主総利回り (\%)} = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \frac{\text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2【沿革】

年月	概要
1965年10月	医療事務管理者養成のための通信教育事業等を目的として日本医療経営協会（個人経営）を創業。
1968年10月	資本金250千円の株式会社日本医療経営新社に改組、本社を東京都台東区東上野に置く。
1972年4月	医療事務通学教育を開始。
1979年4月	医事業務全面受託を開始。
1980年11月	株式会社日本医療事務センターに商号を変更。
1984年3月	本社を東京都台東区台東に移転。
1986年7月	労働者派遣法の施行と同時に医療関連業務の人材派遣事業について労働大臣許可を取得。
1988年7月	医事コンサルティング業務受託開始。
1992年11月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認。
1993年2月	調剤薬局事業を営む子会社を設立し、調剤薬局事業を開始。
1996年7月	本社を東京都千代田区神田佐久間町に移転。
1998年1月	ホームヘルパー養成講座（2級課程）を開設。
1999年1月	訪問介護ステーションを台東区に開設し、介護事業を開始。
2002年11月	東京都認証保育所を江戸川区に開設し、保育事業（現 こども事業）を開始。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部上場。
2003年1月	通所介護事業開始。
2003年4月	診療報酬請求事務技能の認定業務を営む株式会社技能認定振興協会を設立。
2004年7月	医療関連受託事業を営む株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式を取得し子会社化。
2005年5月	グループホーム運営を開始。
2009年5月	株式会社ファーコスの全株式を株式会社スズケンに譲渡し、調剤薬局事業から撤退。
2011年4月	特例子会社 株式会社NICフォルテ（現 株式会社ソラストフォルテ）を設立。
2012年2月	MBOにより東京証券取引所市場第二部の上場廃止。
2012年4月	親会社 エヌ・シー・ホールディングス株式会社を吸収合併。
2012年10月	医療関連受託事業を営む子会社 株式会社アイ・エム・ビー・センターを吸収合併。 株式会社ソラストに商号を変更。
2013年11月	本社を東京都港区に移転。
2014年4月	人材の採用及び育成強化を一元的に推進するため、キャリアセンターを新設。
2014年12月	介護事業を営む株式会社ココチケアの株式を取得し子会社化。
2015年11月	大東建託株式会社、インフォコム株式会社と業務提携契約を締結。
2016年2月	介護事業を営む子会社 株式会社ココチケアを吸収合併。
2016年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
2017年5月	東邦ホールディングス株式会社と業務提携契約を締結。
2017年10月	介護事業を営むベストケア株式会社の株式を取得し子会社化。
2017年11月	介護事業を営む株式会社日本ケアリンクの株式を取得し子会社化。
2018年12月	介護事業を営む株式会社オールライフメイトの株式を取得し子会社化。
2019年4月	介護事業を営むなごやかケアリンク株式会社の株式を取得し子会社化。
2020年3月	介護事業を営む株式会社恵の会及び有限会社恵の会の株式を取得し子会社化。
2020年10月	介護事業を営む株式会社日本エルダリーケアサービス及び株式会社ファイブシーズヘルスケアの株式を取得し子会社化。
2021年6月	スマートホスピタル事業としてリモート医事サービスを開始。
2021年10月	介護事業を営む株式会社プラスの株式を取得し子会社化。
2022年2月	保育事業（現 こども事業）を営む株式会社こころケアプランの株式を取得し子会社化。
2022年4月	介護事業を営む子会社 株式会社日本ケアリンク及び株式会社オールライフメイトを吸収合併。 東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年6月	介護事業を営む三井住友海上ケアネット株式会社（現 株式会社ソラストケア）の株式を取得し子会社化。
2023年7月	介護事業を営むボシブル医科学株式会社の株式を取得し子会社化。
2024年4月	こども事業を営む子会社 株式会社こころケアプランを吸収合併。
2025年7月	こども事業の分社化に向けた分割準備会社、株式会社ソラスト・キッズ・ネクストを設立。
2026年4月	こども事業を会社分割により子会社 株式会社ソラスト・キッズ・ネクストに承継。

（注）MP-2605株式会社が2026年3月25日から実施した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）が同年5月11日をもって終了し、本公開買付けは成立しました。当社は本公開買付け後の一連の手続きを経て上場廃止となり、同社の完全子会社となる予定です。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソラスト）及び当社の関係会社（連結子会社17社、非連結子会社2社）により構成され、医療事業、介護事業及びこども事業を中心に事業を展開しています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) 医療事業

当社において、約1,300の医療機関を対象に全国で医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等を、業務受託及び人材派遣によって行っています。

なお、2025年4月1日の組織変更に伴い、2025年度から、従来「その他」の区分に含まれていた「スマートホスピタル事業」を報告セグメントの「医療事業」に含めています。

当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
医療事務関連業務	受付業務、クラーク業務、会計業務、外来・入院算定業務、診療報酬請求業務、DPC関連業務、他
医事周辺業務	医師事務作業補助業務、宿日直業務、看護補助業務、院内物流業務、他
病院経営支援業務	病院経営コンサルティング、病院事務運営、診療情報管理支援、IT関連サービス、地域連携支援、他
その他	医療事務や病院経営分野の各種調査・分析、資料作成、講演・研修、医療事務等に関する教育講座の提供、技能認定試験業務、他

当社と取引する病院契約数の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
病院契約数（件）	526	570	562	545	538

（注）1．病床数20床以上の入院施設を持つ医療機関を病院として区分しています。

2．病院契約数は、各年度第4四半期（1 - 3月）中に1か月以上、単月100万円以上の売上高が計上された病院数の合計です。期間中の新規の受注契約やコンサルティング契約を含みます。

(2) 介護事業

当社グループにおいて、主に関東圏・中京圏・関西圏で通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の多様な介護サービスの提供を行っています。

当社グループが運営する介護事業所数の推移（ヶ所）

	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
訪問介護（ホームヘルプサービス）	151	152	161	157	154
通所介護（デイサービス）	194	190	214	206	198
居宅介護支援	87	90	96	91	86
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	97	103	109	110	110
短期入所生活介護（ショートステイ）	18	18	19	19	18
有料老人ホーム	39	39	45	46	46
サービス付き高齢者向け住宅	8	11	12	12	12
小規模多機能型居宅介護	30	33	35	35	35
都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）	12	12	12	12	12
その他	12	15	21	21	17
合計	648	663	724	709	688

- （注）1．介護事業所数には、各年度中における新設、休止、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映しています。
- 2．その他には訪問看護、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が含まれています。
- 3．上記のほかフランチャイズが24ヶ所あります。

(3) こども事業

当社グループにおいて、認可保育所を中心に、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の保育サービスの提供等を行っています。

当社グループが運営する保育施設数の推移（ヶ所）

	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
保育施設	66	66	68	67	67

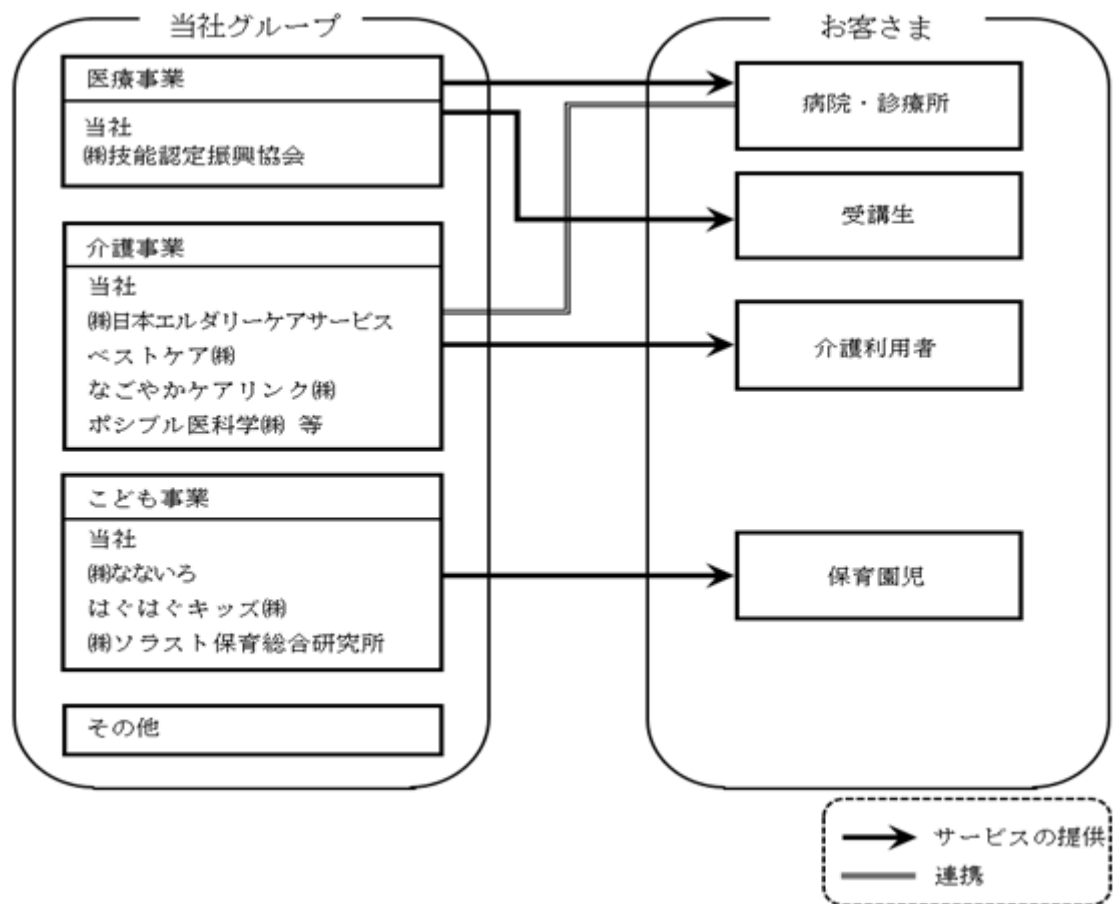
- （注）保育施設数には、各年度中における新設、休止、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映しています。

(4) その他

当社において、グループ会社との不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を行っています。

(事業系統図)

当社及び当社グループの各事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容	
					資金融通 (注)2	その他
(連結子会社) ㈱日本エルダリーケア サービス (注)3	東京都港区	100	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
ポシブル医科学㈱ (注)3	大阪府東大阪市	100	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱ソラストケア (注)3	東京都世田谷区	100	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱ファイブシーズヘル スケア (注)3	兵庫県神戸市	99	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
ベストケア㈱	愛媛県松山市	50	介護事業	100.0	有	役員の兼任 当社が事務の一部 を受託
なごやかケアリンク㈱	東京都港区	50	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱プラス	愛知県名古屋市	10	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱メディカルライフケ ア	神奈川県平塚市	10	介護事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
(有)恵の会	大分県大分市	3	介護事業	100.0	有	役員の兼任 当社が事務の一部 を受託
㈱恵の会	大分県大分市	3	介護事業	100.0	有	役員の兼任 当社が事務の一部 を受託
はぐはぐキッズ㈱	東京都大田区	10	こども事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱なないろ	東京都港区	5	こども事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
㈱技能認定振興協会 その他4社	東京都港区	10	医療事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
(その他の関係会社) 大東建託㈱ (注)4	東京都港区	29,060	建設事業、不動 産事業、金融事 業、その他	被所有 35.1	-	業務提携 役員の兼任

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. グループ会社との資金融通のため、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っています。
3. 特定子会社に該当しています。
4. 有価証券報告書を提出しています。2026年5月12日付で役員の兼任を解消しています。
5. 2026年5月18日付で、MP-2605株式会社が当社株式を公開買付けによって取得し、当社議決権の53.42%を所有することとなったため、同社は新たに当社の親会社となりました。これに伴い、MP-2605株式会社の親会社であるMP-2604株式会社、及びその親会社であるMP-2603株式会社もMP-2605株式会社を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2026年6月23日現在において当社グループが判断したものです。

なお、当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、人とテクノロジーの融合により、「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。」を企業理念に掲げ、人とテクノロジーを融合した新たなビジネスの創出と既存ビジネスの改革、事業を通じた社会課題解決への貢献と価値あるサービスを提供し続けることを目指しています。

< 企業理念 >

**私たちは、人とテクノロジーの融合により、
「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。**

ソラストグループは、医療・介護・保育・教育などの現場において、
社員一人ひとりの高い専門性と優れたチームワークの発揮、
テクノロジーの先進的で柔軟な活用によって、
地域に密着したサービスを実現し、お客様の元気と笑顔を支え続けます。

そして、社員それぞれの幸福な人生と、
安心して暮らせる社会の実現に向かって歩み続けます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業理念の下、今後も社会とともに成長していくために、当社グループの事業活動を通じて特に優先的に取り組むべき重要課題をサステナビリティテーマとして掲げています。なお、当社グループは、2025年5月12日に「中期経営計画FY2025 - 2029」を発表しました。中期経営計画の5年間で「環境変化への対応と人材育成を通じた持続的な成長の確保」を目指していきます。

< サステナビリティテーマ >

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティに関する考え方」をご参照下さい。

< 中期経営計画FY2025 - 2029 >

目指すこと「環境変化への対応と人材育成を通じた持続的な成長の確保」

定量目標、株主還元方針
定量目標と株主還元方針を通じて、株主の皆様への利益還元を図る
外部環境の変化に俊敏に対応し、長期持続可能な企業を構築する
生産年齢人口の減少、物価や賃金の上昇の継続、各種規制の変化など、様々な外部環境の変化に対応すべく、
賃上げの促進やテクノロジーによる生産性の向上を進め、長期にわたって持続可能な企業を構築する
環境変化に対応したサービスを改善し、進化する
顧客ニーズの変化を的確に捉え、提供サービスの付加価値の向上を図る
規律から生まれる健全な財務基盤を構築する
投資を積極化しつつも、判断にあたっては規律を重視し、健全な財務基盤の構築に努める
専門知見・経験を持ち、多様性を実現するための人材育成を行う
人材育成を通じてサービスの品質を向上させるとともに、多様な人材の登用を促進させる

数値目標・株主還元方針

	2029年度 計画	年平均成長率
売上高	1,755億円	+5.0%
E B I T D A	150億円	+8.2%
営業利益	100億円	+7.3%
自己資本利益率（R O E）	20%	-
投下資本利益率（R O I C）	15%	-
配当性向	50%超	-
総還元性向	70%超	-

「中期経営計画FY2025 - 2029」の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。
当社ウェブサイト：<https://www.solasto.co.jp/ir/library/library/>

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、今後の人口減少社会を見据え、中期経営計画FY2025 - 2029で掲げた以下の重点戦略に取り組み、人的資本経営の強化とテクノロジーの活用を一層進めてまいります。

重点戦略：人口減少社会を見据えた「人的資本経営強化×テクノロジー」

医療事業

- ・次世代アウトソーシング事業育成
- ・ソリューションビジネスの進化
- ・品質向上のための人材育成強化
- ・価格適正化と積極的な処遇改善

介護事業

- ・介護BPRによる収益性改善
- ・サービス稼働率及び入居率改善
- ・厳選したM&Aの実行

こども事業

- ・保育の質の向上と差別化戦略
- ・社員定着と生産性向上への取り組み

全社施策

- ・次世代IT基盤刷新を含む新規IT投資
- ・ESGの取り組みの深化
- ・健全な財務基盤の構築
- ・積極的な事業投資の推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは企業理念のもと、今後も社会とともに成長していくために、当社グループの事業活動を通じて特に優先的に取り組むべき重要課題を特定し、5つのサステナビリティテーマを策定しています。

なお、当社はTCFD提言に賛同を表明しており、気候変動を含むサステナビリティ情報をTCFD提言のフレームワークである「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿って開示しています。

また、当社グループのサステナビリティに対する取り組みの状況は、当社ウェブサイトにて開示しています。

<サステナビリティデータ集>

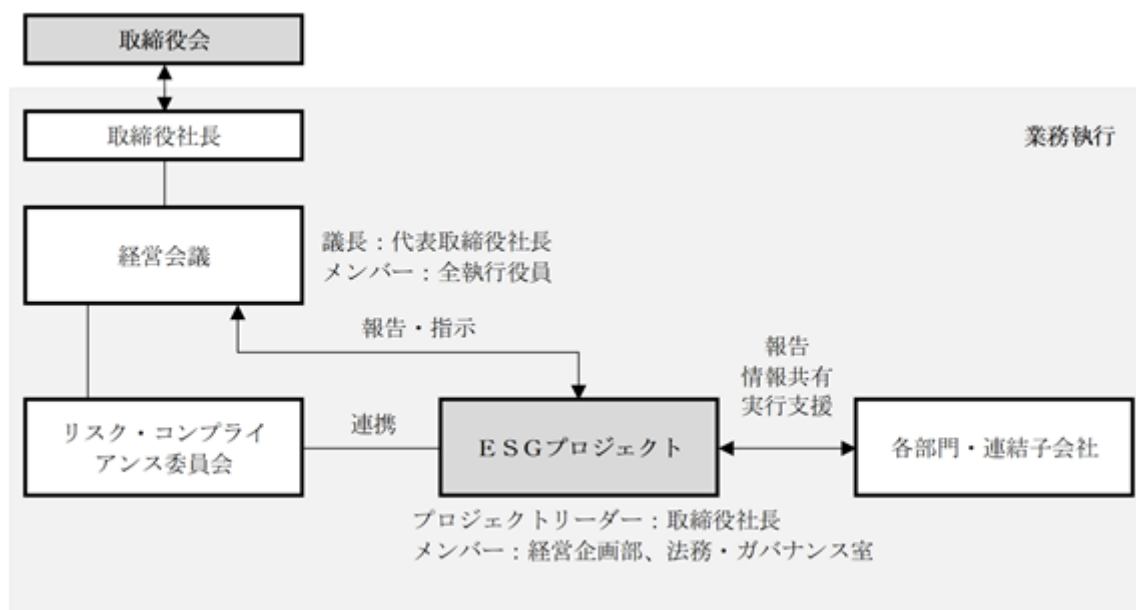
<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/hizaimu/>

<サステナビリティテーマ>

事業を通じた社会課題の解決テーマ
<p>高齢社会・地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全・質の高いサービスの提供 ・「自立支援と地域トータルケア」による超高齢社会への貢献 ・トータルケアサービス、地域包括ケアの実現 <p>イノベーション・社会保障費適正化への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業・オペレーションでのICT活用、顧客満足及び生産性の飛躍的向上 ・ICTを主体とした事業の拡大・新規事業の創出 ・ICT・データ活用による地域包括ケアの実現 ・ヘルスケアデータ利活用による科学的介護・予防介護・予防医療等を通じた社会保障費適正化への貢献
持続的な成長を支える経営基盤テーマ
<p>人財（人財開発、処遇改善、多様性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財開発、定着率向上、処遇改善、従業員満足度向上の継続的な取り組み ・3万人の従業員がそれぞれの個性・働き方で活躍する多様性の推進 <p>コンプライアンス、ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業活動の基盤として、コンプライアンス遵守、コーポレート・ガバナンス強化を推進 ・個人情報保護、公正取引の徹底 <p>環境・資源への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員一人ひとりがエネルギー・水資源利用、フードロス等の課題について意識し行動に反映 ・脱炭素社会にむけた取り組みの規制に先駆けた検討・実行

(2) ガバナンス

サステナビリティに係る重要事項は、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として設置している経営会議で議論の上、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制としています。取締役会は、気候変動等サステナビリティに関する課題への対応を含む重大な方針、目標値等については、自ら決定します。また、ESG課題の具体的な取り組み、開示等の推進や実行支援の役割を担う機関として、取締役社長を長とするESGプロジェクトを設置しています。



(3) リスク管理

当社グループは、グループの事業へのサステナビリティ課題によって生じる影響を把握し、評価するため、シナリオ分析を行い、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、特定及び評価しています。特定したリスク及び機会はESGプロジェクトの下、全社戦略策定及び個別事業運営の両面で管理しています。特に重要なリスクは、リスク管理基本規程に基づき、リスクの低減及び発生を未然に防止する観点から、当社グループの総合的リスク管理機能を担うリスク・コンプライアンス委員会と連携を図り、適切に管理しています。また、企業戦略に影響するサステナビリティ課題を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因、各取り組みの進捗状況や今後のリスク、機会等の内部要因を踏まえて、戦略や施策の見直し等を検討します。

(4) 戦略

気候変動

新たな気候政策を導入しない場合には、世界の温室効果ガスが現在よりも増加し、「世界的な平均気温が4上昇するというシナリオ」が社会に及ぼす影響は甚大であると認識しています。そのため、脱炭素化を進展させ、パリ協定の目標である気温上昇を2未満に抑制する取り組みへ貢献していくことが企業の責務であると考えています。

当社グループでは、気候変動が当社グループの事業及び財務に与えるリスク・機会とその影響度を把握し、2030年度を想定した戦略のレジリエンスと対応の必要性の検討を目的にシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）が公表する複数のシナリオを参照したうえで、「2未満シナリオ」と「4シナリオ」という2種類のシナリオを想定しています。

シナリオ分析の結果、「2未満シナリオ」においては、主に炭素税の導入による税負担の増加等により、当社グループ全体に一定の影響を及ぼすことが予想されます。「4シナリオ」においては、事業・財務に大きな影響を与える事象は想定されず、当社グループ全体への影響は軽微であると予想されます。いずれのシナリオにおいても、中長期視点で戦略のレジリエンスを強化していくため、リスクに関しては適切な回避策を策定する一方、機会に関しては、新たな成長機会としてとらえてまいります。

[参照したシナリオ]

シナリオ	環境認識	名称
4 シナリオ	・省エネ・再エネに関する抜本的な政策転換が起こらない ・台風やサイクロン等の異常気象が激甚化し物理的リスクが高まる	I P C C R C P 8.5 (C O 排出量が最大化した場合のシナリオ) 等
2 未満シナリオ	・省エネ・再エネに関する政策転換や技術革新が進捗し規制も強化 ・4 シナリオほどではないが異常気象等による物理的リスクは現在よりも増加	I P C C R C P 2.6 (2 以下目標の場合のシナリオ) I E A B 2 D S (パリ協定に基づく持続可能な場合のシナリオ) 等

[2030年を想定した事業及び財務影響]

項目		4 シナリオ		2 未満シナリオ	
		事業影響	財務影響	事業影響	財務影響
移行 リスク	炭素価格	・電力価格や原油価格等のエネルギー価格の高騰	小	・電力価格等のエネルギー価格の高騰	小
		-	-	・炭素税の導入による税負担の増加	中
	各国の炭素排出目標 / 政策	-	-	・省エネルギー、再生可能エネルギー活用等を考慮した脱炭素化前提での事業運営コストの増加	未
物理的 リスク	平均気温の上昇	・ヒートストレスを起因とした労働生産性の低下による事業収益の減少及び残業の増加	未	・ヒートストレスを起因とした労働生産性の低下による事業収益の減少及び残業の増加	未
		・高齢者の熱関連死の増加による事業収益の減少	未	-	-
		・空調使用の増加による電力コストの増加	小	・空調使用の増加による電力コストの増加	小
		・感染症の増加や新たなパンデミックの発生による事業収益の減少及び対策コストの発生	未	・感染症の増加や新たなパンデミックの発生による事業収益の減少及び対策コストの発生	未
	異常気象の激甚化	・豪雨・台風等の異常気象による施設への被害の増加、損害保険料及び修繕費の増加	未	・豪雨・台風等の異常気象による施設への被害の増加、損害保険料及び修繕費の増加	未
機会	各国の炭素排出目標 / 政策	-	-	・脱炭素化前提での事業運営コスト増加により業界の収益性が悪化することでM & Aマーケットが活発化	未

(注) 財務影響の定義は次のとおりです。

- 大：当社グループの財務への影響が大きくなることが想定される（利益への影響が概ね年間3%以上）
- 中：当社グループの財務への影響が一定水準発生することが想定される（利益への影響が概ね年間1～3%未満）
- 小：当社グループの財務への影響が軽微であることが想定される（利益への影響が概ね年間1%未満）
- 未：当社グループの財務への影響を現時点で定量化することが困難

詳細は、当社ウェブサイトに記載しています。

<サステナビリティ 環境への取り組み TCFDの提言に基づく情報開示>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/environment/>

人的資本・多様性

当社グループはダイバーシティ・マネジメントの推進を人事政策上の重要課題の一つと位置付けています。その実現のために「ダイバーシティポリシー」を制定し、6つのダイバーシティを推進しています。

<ダイバーシティポリシー及び6つのダイバーシティ>

<https://www.solasto.co.jp/company/Diversity/>

当社グループの持続的な成長を支える原動力として、多様な人材の確保・活躍を推進するため、多様な働き方を支援する仕組みを構築しています。社員一人ひとりのキャリア形成のサポート、中でも女性の活躍に対しては、管理職への登用推進を目的として女性管理職候補者研修、管理職から直接話を聞ける社員コミュニティイベント等を実施しています。また、ワーク・ライフ・バランス実現のため、非常勤勤務等、勤務形態を柔軟に選択できる環境の整備や、時間単位で取得可能な年次有給休暇制度及び法定より広い範囲を対象とした短時間勤務制度を導入しています。

そのほか、社員一人ひとりの多様性や個性、そして家族・人生の充実を尊重し、全ての従業員が人種、年齢、性別、性自認・性的指向、障がいの有無等にかかわらず、個々の特性や魅力を反映させながら仕事に参画できる職場環境づくりに努めています。具体的には、同性パートナー制度、不妊治療・性別適合手術のための特別休暇制度等の導入等を実施しています。

また、コミュニケーション施策の実施・評価会議の実施による公正な評価・業務や職場の改善・処遇改善等、モチベーションの維持向上を目的とした人に関する施策を包括的かつ継続的に実施しています。これらの取り組みの成果を計る指標の1つとして、社員満足度調査を毎年実施し、その結果を取締役に報告しています。

(5) 指標と目標

気候変動

当社グループは、温室効果ガス排出量（Scope1+Scope2）を2030年度までに排出原単位70%削減（2021年度比）、グループ全体で30%削減（2021年度比）すること、そして2050年度カーボンニュートラルの実現を目標に取り組みを推進しています。

当社グループは、介護事業のM&Aにより介護事業所数が長期的に増加することを見込んでおり、それに伴い、当社グループ全体の温室効果ガス排出量も増加基調を迎えることが想定されます。そのため、当社グループでは、拠点あたりの温室効果ガスを削減する省エネルギー化の取り組みに加えて、使用するエネルギーの総量が増加しても温室効果ガス排出量を削減する仕組みとして再生エネルギーの活用拡大にも取り組むことが重要であると考えています。

[温室効果ガス（GHG）排出量実績・目標]

（単位：t-CO₂）

項目	2021年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2030年度 目標	2050年度 目標
Scope1	3,496	3,896	4,015	-	-
Scope2	17,057	20,477	19,507	-	-
温室効果ガス排出量（Scope1+2）	20,552	24,373	23,522	30%削減	実質ゼロ
Scope3	6,802	10,071	10,820	-	-
温室効果ガス排出量（Scope1+2+3）	27,354	34,444	34,342	-	-
温室効果ガス排出原単位（Scope1+2）	29.5	30.0	29.7	70%削減	実質ゼロ

（注）1．実績は連結数値です。

2．目標は2021年度比です。

3．排出原単位 = t-CO₂ / 拠点数。今後、より適切な定義に基づいた算出が可能となった場合には見直す可能性があります。

4．Scopeの定義は次のとおりです。

Scope1：社用車等のガソリン使用による直接排出

Scope2：拠点での他社から供給された電力・ガスの使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出

（全15カテゴリーのうち「5．事業から出る廃棄物」、「7．雇用者の通勤」が対象）

詳細は、当社ウェブサイトに記載しています。

<サステナビリティ 環境への取り組み TCFDの提言に基づく情報開示>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/environment/>

人的資本・多様性

指標	実績	目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (注) 2、3	49.0%	60% (2029年度)
男性労働者の育児休業取得率 (注) 4	71.9%	85% (2029年度)

(注) 1. 指標について、各連結子会社においては目標として設定していないため、提出会社の実績及び目標を記載しています。

2. 2026年4月1日時点の実績です。
3. 課長相当職以上の人員数における女性労働者の割合を記載しています。
4. 2025年度の実績です。

当社の女性管理職比率は産業平均値より高い水準にありますが、社員の約90%を占める女性のさらなる活躍を推進する必要があると考え、2029年度までに全社の女性の管理職比率を60%に引き上げることを目標に掲げています。その施策の一環としてタレントレビュー（社員一人ひとりのアセスメントに基づき、職務・役割を通じた経験機会や教育施策の提供等、育成のためのアクションプラン策定）を強化しており、各人がキャリアアップするために必要な事項を部門単位で検討のうえ、女性管理職候補の選出を進めています。

当社は、2024年度にラーニングマネジメントシステムを刷新し、時間や場所にとらわれずWEB上で主体的にコンテンツ学習ができるプラットフォームを導入しました。これにより、育児休業中など業務から離れている期間であっても、自身のペースで受講が可能となり、希望する社員にはキャリアや学びを途絶えさせない仕組みを提供しています。また、2025年度には、ラーニングマネジメントシステムの研修コンテンツ数を2024年度の1.5倍に拡充するなど、更なる学習機会を創出しました。こうした取り組みは、女性の継続的な成長支援と管理職登用の後押しにつながるるとともに、女性管理職比率の向上等、多様性の推進を通じて、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載の男女賃金差異の縮小にも寄与すると考えています。

なお、当社の男性労働者の育児休業取得率は、現行の日本政府が掲げる「2030年度までに男性育児休業取得率85%」を目安とした目標を掲げています。さらなる向上を目指して、男性労働者の育児休業取得を後押しする施策を継続的に推進してまいります。

当社グループのダイバーシティに対する取り組みの状況は、当社ウェブサイトに記載しています。

<サステナビリティデータ集>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/hizaimu/>

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、当社グループは、これらのリスクについて、顕在化の可能性及び顕在化した場合の影響とその時期について分析し、各リスクの重要性を把握、評価した上で、発生の回避及び万が一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日2026年6月23日現在において判断したものです。

(1) 業界環境に関するリスクについて

業界の動向及び競合他社

(医療事業)

当社グループの主たる顧客である医療機関は、2年に1度実施される診療報酬の改定や、現在推進されている医療制度改革等により、その経営に影響を受けることがあります。さらに、医療事務関連に対するアウトソーシング及び業務のIT化の流れも、業務受託機会、受託内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、高度な専門的知識が要求され、他事業に比べて参入障壁が高いと認識していますが、これらに対応できる事業者が現れた場合、競合環境が変化する可能性があります。

これらの事業環境の変化が顕在化した場合、受託内容や当社のシェアに変化が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(介護事業)

介護保険制度は、2000年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネスの市場規模は今後も拡大することが予測されており、毎年多くの法人が介護市場に新規参入しています。今後競争が激化し、当社グループの多数の事業所において利用者の確保が困難となるような場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(こども事業)

保育サービスにおいては、女性の社会進出や共働き世帯の増加等を背景に今後も安定した需要が見込まれます。しかしながら、将来的に少子化の加速や事業者の増加等により、当社グループの多数の保育施設において園児数の確保が困難となるような場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

介護事業における施設の新規開設

当社グループでは開設にあたり綿密なマーケットリサーチを行い、介護施設の新規開設を進めていますが、好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化及び経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

社会保険制度の改正

当社グループでは、約3万人の社員を雇用しており、常勤社員及び一部非常勤社員については健康保険や厚生年金、雇用保険等の社会保険を適用しています。少子高齢化等の人口動態を背景に社会保険料率が今後も上昇し、事業主負担が増加する可能性があります。

当社グループでは、特に医療事業におけるコスト増への対応として、業務の一層の効率化に努めるとともに、適正な価格での受注を推進しています。しかしながら、上記の施策が想定通りに進行せず、コスト増の影響を十分に吸収できない場合には、収益の圧迫要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

人材の確保・育成

当社グループの主たる事業は、人材によるサービスの提供によるものであり、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合う人材の確保と育成が必須となります。

医療事業では、取引先医療機関からの様々なニーズに対応可能な専門性の高い医療事務スタッフを当社グループが受託する業務量の増減に応じて確保・育成していく必要があります。

介護事業及びこども事業では、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、着実に人材を確保し、併せて質の高い人材を育成していく必要があります。また、介護事業及びこども事業は、指定サービス事業者となるために、人員基準及び設備基準が厚生労働省令及び各自治体条例で規定されています。当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っていますが、今後、欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合において、新たな人材の確保ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供しているサービスを継続することができなくなる可能性があります。

当社グループでは、人材採用と育成に積極的に取り組んでいるほか、コミュニケーションや処遇改善等の施策に総合的に取り組むことで、定着率の向上や事業の展開に資する人材の安定確保に努めています。しかしながら、上記の施策にもかかわらず、人材確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

M & A

当社は、同業他社等に対するM & A（子会社化や事業譲受等）を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えています。その際、対象企業や事業の状況及び財務、税務、法務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、経営会議における投資効率の精査、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めています。

しかしながら、M & A後において、当社が認識していない問題が明らかになった場合や、何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

個人情報

当社グループでは、医療事業においては患者情報、介護事業においては介護利用者、こども事業においては保育園児の情報等、多くの個人情報を取り扱っています。従って、当社グループは、個人情報の保護を経営の重要な課題として認識しており、個人情報保護方針を策定し、計画的に社員教育を実施する等、社内体制の強化を図り、個人情報漏えいの防止に努めています。しかしながら、万が一、個人情報漏えい等の不測の事態が生じた場合は、社会的信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

お客様の安全管理・健康管理・事件事故対策

当社グループの介護サービス利用者は高齢者が多いことから、転倒や誤嚥等によって利用者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。通所介護（デイサービス）、グループホーム及び有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。また、介護事業及びこども事業は当社の社員が高齢の利用者や園児に対して、長時間直接的に役務を提供しており、虐待や暴力行為が発生する可能性が相対的に高いと考えられます。

当社グループは、介護手順や事件事故防止対策等について、長年の実績に基づいた業務のマニュアル化や社員の訓練等を行っています。しかしながら、万が一、事件事故や食中毒等が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、各介護施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、保育所の運営に関しては、上記と同様に万全の体制で臨んでいますが、万が一重大な事件事故が発生した場合やその他保育所の運営上における何らかのトラブルが発生した場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティに関する遵守事項、管理規程、セキュリティ事故発生時の対応等を情報セキュリティ方針に定め、業務の効率化のための情報システム構築・運用、IT環境の整備、セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。特に医療事業のリモート医事サービスの提供においては、ISMS/ISO27001認証を取得し、3省2ガイドラインに準拠した環境でのサービス提供を行う等、情報セキュリティ対策を徹底しています。しかしながら、通信設備等の予期せぬトラブル等によりシステムが停止した場合や、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス侵入等により機密情報・個人情報の漏洩を含む情報セキュリティ上の不備が生じた場合には、その被害の規模により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループの情報セキュリティポリシーは、当社ウェブサイトに記載しています。

<情報セキュリティポリシー>

<https://www.solasto.co.jp/security/>

サービスの継続性

当社グループの事業の性格上、サービス提供の継続性が強く求められています。従って、業績が改善されない事業所があった場合でも、収益性の観点だけで直ちに撤退することが困難な場合があります。

長期賃貸借契約

介護事業及びこども事業における事業所・保育所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから投資リスクが生じます。当該リスクを抑制するために、各施設の展開は賃借を基本とした設備投資戦略を採用しています。このため、投資リスクは抑制されるものの、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中途解約による違約金等の支払が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、土地及び建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスクについて

労働者派遣法

医療事業においては業務請負が主な形態となっていますが、顧客（医療機関）の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っています。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けています。当社は、「労働者派遣法」に基づく労働者派遣事業許可を取得しており、「労働者派遣法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合に、期間を定めて当該労働者派遣事業の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められています。

今後の「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正または解釈の明文化等が行われた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険制度

当社グループが行っている介護事業は、「介護保険法」に基づく介護サービスが中心となっており、「介護保険法」及び関連諸法令の規制を受けます。これらの介護サービスを行う事業者は、都道府県等各自自治体の指定を受ける必要があります。「介護保険法」には、介護報酬の不正請求や人員、設備基準違反等当該指定の取消事由に該当した場合に指定を取り消すことができる旨が定められています。

介護保険制度は、3年毎に制度全般の見直し及び介護報酬の改正が行われています。従って、介護保険収入の割合が高い同事業は、法改正の影響を受けやすい特徴があります。

当社グループは、訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）を中心とした在宅介護サービスに加え、有料老人ホームや介護保険適用外サービスの強化等により、法改正の影響を分散する取り組みを行っています。しかしながら、今後の制度の見直しや介護報酬の改定により、展開中の介護サービスへの規制強化や適用される介護報酬額が大幅に引き下げられた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制

当社グループは事業の遂行において、上記を含む様々な法律や規制の適用を受けており、これら法律・規制等を遵守すべく、社内体制の確立や社員教育等に重点的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループに対して訴訟や法的手続きが行われ、当社グループに不利な判決が下された場合や法的措置が課された場合、またその影響により当社グループの社会的信頼が喪失した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスクについて

気候変動

当社グループの事業においては、気候変動による影響は軽微と認識しています。しかしながら、将来において炭素税の導入による税負担の増加、電力価格等のエネルギー価格の高騰、豪雨や台風等の異常気象の激甚化による施設の建物・設備への被害等の影響が生じる場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害・感染症

当社グループは、首都圏、中京圏、関西圏を中心に通所介護（デイサービス）や有料老人ホーム等の介護施設及び首都圏を中心に保育施設を運営しています。これらの施設は、地震、火災等不測の災害が発生した場合、介護利用者、保育園児や社員並びに施設の建物・設備等に被害が及ぶ可能性があります。また、感染症の流行や拡大により、施設の稼働ができなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

資金調達

当社グループは、事業運営及び成長に必要な資金を自己資本だけに依存することなく、他人資本である借入等の負債を有効活用することにより、長期的な企業価値の最大化を図っています。この資本の調達過程において、金融市場の不安定化や当社グループの業績又は財務体質等を要因として、計画通りの資金調達が実行できない場合や金利の上昇が発生した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

減損会計の適用

当社グループ各社の保有する固定資産について、今後、収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは介護事業を中心にM&Aを実施しており、その結果、有形固定資産及びのれん等の資産を取得又は計上しています。これらの資産についても多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

風評等の影響

当社グループの事業においては、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しています。従って、当社グループでは高い理念の下に細心の注意を払って事業を運営していますが、何らかの理由により当社グループの評判が損なわれた場合又は当社グループに対する好ましくない風評が立った場合には当社グループの業績及び人材採用等に影響を与える可能性があります。

親会社等との関係

本書提出日現在、MP-2605株式会社は当社の発行済株式数(普通株式)のうち53.4%を保有しており当社の親会社に該当します。同社は当社株式の総議決権数の過半数を引き続き保有する予定であり、これら親会社が当社役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、重要な事業の譲渡、定款の変更や剰余金の処分等、当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2026年6月23日現在において判断したものです。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

- ・医療事業においては、病院を中心とした医療機関における医療事務の外部委託ニーズが安定して推移しました。
- ・介護事業においては、高齢化を背景に介護サービスの需要が着実に増加しており、2025年の国内の75歳以上人口は2,127万人となり、前年と比較して49万人増加しました（出典：総務省「人口統計」）。
- ・雇用の環境においては、2025年平均の有効求人倍率が1.22倍（季節調整値）となり、前年を0.03ポイント下回りました（出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」）。一方、介護サービス分野の有効求人倍率は4倍を超える高い水準にある等、依然として医療事務・介護・保育分野における適時適切な人材の採用は業界全体の重要課題となっています。

このような事業環境の中、2025年度における当社グループの業績は、売上高においては、医療事業の価格改定効果に加えて、介護事業及びこども事業がいずれも堅調に推移したこと等により、前年比2.7%増の141,144百万円となりました。営業利益においては、将来の成長に向けた戦略的な処遇改善を当初計画からさらに強化したほか、新規IT投資を計画通り実行しました。このような積極的な先行投資の一方で、医療事業における価格改定効果や介護事業の着実な成長により、当初の減益予想を覆し、前年比4.7%増の7,345百万円となりました。経常利益は前年比7.0%増の7,197百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、介護・こども事業における減損損失の計上に加え、MBOの実施に伴う公開買付関連費用を計上したこと等により、前年比5.6%減の3,740百万円となりました。

2025年度の業績結果は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度	増減	増減率
売上高	137,435	141,144	+3,709	+2.7%
営業利益 （同率）	7,017 (5.1%)	7,345 (5.2%)	+327	+4.7%
経常利益 （同率）	6,726 (4.9%)	7,197 (5.1%)	+471	+7.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益 （同率）	3,960 (2.9%)	3,740 (2.7%)	220	5.6%

<事業セグメント別の状況>

当社は2025年4月1日の組織変更に伴い、2025年度から、従来「その他」の区分に含まれていた「スマートホスピタル事業」を報告セグメントの「医療事業」に含めることとしています。

下表の事業セグメント別の売上高及び営業利益は、2024年度の実績に2025年度のセグメント変更を反映した参考値を用いて前年比較をしています。

〔医療事業〕

売上高は、既存請負業務において価格改定交渉が前年を上回って進捗したこと等により、前年比3.7%増の73,834百万円となりました。営業利益は、前年を上回る価格改定効果があったものの、社員の人材育成投資と社員満足の向上を目的とした処遇改善強化及び新規IT投資の結果、前年比4.9%減の4,173百万円となりました。

〔介護事業〕

売上高は、デイサービスの稼働及び施設系サービスの入居が堅調に推移したことで、前年比1.2%増の55,979百万円となりました。営業利益は、水道光熱費や食材費等の物価高騰影響を受けたものの、増収による増益、各種販管費用の削減及び派遣等の外部労働力コストの圧縮等が功を奏し、前年比24.0%増の2,750百万円と大幅増益になりました。

〔こども事業〕

売上高は、公定価格の改定に伴う単価の上昇に加え、東京都の第一子保育料無償化制度も追い風となり、前年比4.2%増の11,286百万円となりました。営業利益は、保育士の処遇改善、保育士の補充強化のための採用費増及び水道光熱費等の施設経費増があった一方で、増収による増益効果等により、前年比2.5%増の411百万円となりました。

[売上高]

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増減	増減率
医療事業	71,214	73,834	+2,619	+3.7%
介護事業	55,337	55,979	+641	+1.2%
こども事業	10,836	11,286	+450	+4.2%
その他	46	44	2	4.5%
合計	137,435	141,144	+3,709	+2.7%

[営業利益]

(単位：百万円、()内は営業利益率)

	2024年度	2025年度	増減	増減率
医療事業	4,388 (6.2%)	4,173 (5.7%)	215	4.9%
介護事業	2,218 (4.0%)	2,750 (4.9%)	+531	+24.0%
こども事業	401 (3.7%)	411 (3.6%)	+10	+2.5%
その他	9 (19.2%)	10 (23.7%)	+1	+17.4%
合計	7,017 (5.1%)	7,345 (5.2%)	+327	+4.7%

(注) 上記<事業セグメント別の状況>に記載している“売上高”は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の“外部顧客への売上高”の数値を記載しています。

[介護事業所数及び保育施設数]

	2025年3月末	2026年3月末	増減
介護事業所数	709	688	21
保育施設数	67	67	-

(注) 上記“介護事業所数”は直営事業所の合計を記載しています。上記のほか、フランチャイズ事業所を23ヶ所(2026年6月23日時点)運営しています。

当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は30,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円減少しました。これは主に現金及び預金が1,791百万円減少したことによるものです。固定資産は35,938百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,992百万円減少しました。これは主にのれんが2,226百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は66,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,887百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は22,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ243百万円増加しました。これは主に賞与引当金が276百万円増加したことによるものです。固定負債は20,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,907百万円減少しました。これは主に長期借入金が4,782百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は42,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,663百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は23,459百万円となり、前連結会計年度末に比べ775百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益3,740百万円及び剰余金の配当1,932百万円によるものです。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が6,358百万円となったものの、長期借入金の返済による支出、法人税等の支払額、配当金の支払額等により、前連結会計年度末に比べ1,791百万円減少し、当連結会計年度末には12,212百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,818百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6,358百万円、のれん償却費1,640百万円、減価償却費1,459百万円及び法人税等の支払額2,456百万円等によるものです。なお、前年度は5,877百万円の収入でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は548百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出496百万円、有形固定資産の取得による支出297百万円及び投資有価証券の償還による収入310百万円等によるものです。なお、前年度は347百万円の収入でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8,061百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4,782百万円及び配当金の支払額1,932百万円等によるものです。なお、前年度は7,335百万円の支出でした。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、厳選した介護事業のM&A、介護施設の新規開設、医療事業の顧客拡張や商材拡充を目的とした各種施策、新たな成長の柱の開拓に向けた外部パートナーとの連携やM&A等です。これらの資金需要には、営業活動から得た自己資金を最優先として対応する予定です。不足する分については、資本効率やリスク管理に配慮しながら、金融機関からの借入等を活用する予定です。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、これらの見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

[生産実績]

該当事項はありません。

[受注実績]

該当事項はありません。

[販売実績]

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比
医療事業	73,834	+3.7%
介護事業	55,979	+1.2%
こども事業	11,286	+4.2%
報告セグメント計	141,099	+2.7%
その他	44	4.5%
合計	141,144	+2.7%

(注) 2025年4月1日の組織変更に伴い、2025年度から、従来「その他」の区分に含まれていた「スマートホスピタル事業」を報告セグメントの「医療事業」に含めており、2024年度の実績に2025年度のセグメント変更を反映した参考値を用いて前年比較をしています。

5【重要な契約等】

(吸収分割による事業承継)

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社のこども事業を当社の100%子会社である株式会社ソラスト・キッズ・ネクストに会社分割（簡易吸収分割）により承継する決議を行い、2026年1月16日に同社と吸収分割に関する契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(MP-2605株式会社による当社株式に対する公開買付け)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、MP-2605株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議しました。

本公開買付けは、2026年3月25日から2026年5月11日まで実施され、2026年5月12日公表の「MP-2605株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本公開買付けが成立しました。この結果、同社は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

なお、本公開買付けの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は789百万円です。その主なものは、医療事業における次世代オペレーションへの移行に伴う追加投資及び次世代IT基盤刷新を含む新規IT投資費用等です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	196	-	-	-	66	262	347 (8)
三鷹データセンター (東京都三鷹市)	全社 (共通)	データ センター	-	-	-	6	1,104	1,110	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、工具、器具及び備品等です。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社 ソラスト ケア	ゆうらいふ 世田谷 (東京都 世田谷区)	介護	事業所	752	0	3,022 (6,800)	-	0	3,775	68 (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	339,000,000
計	339,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,741,793	94,741,793	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	94,741,793	94,741,793	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年8月12日 (注)1	普通株式 38,150	普通株式 94,476,050	26	621	26	349
2021年4月1日~ 2022年3月31日 (注)2	普通株式 103,500	普通株式 94,579,550	9	630	9	358
2022年8月10日 (注)3	普通株式 73,812	普通株式 94,653,362	27	658	27	385
2023年8月10日 (注)4	普通株式 66,230	普通株式 94,719,592	21	680	21	407
2024年1月11日 (注)5	普通株式 22,201	普通株式 94,741,793	6	686	6	414

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加です。

発行価格 1,411円

資本組入額 705.5円

割当先 社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

2. 新株予約権の行使による増加です。

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加です。

発行価格 751円

資本組入額 375.5円

割当先 社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加です。

発行価格 659円

資本組入額 329.5円

割当先 社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加です。

発行価格 577円

資本組入額 288.5円

割当先 社外取締役を除く取締役

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	30	33	107	36	7,368	7,584	-
所有株式数(単元)	-	101,983	99,762	319,419	286,928	306	138,701	947,099	31,893
所有株式数の割合(%)	-	10.77	10.53	33.73	30.30	0.03	14.64	100.00	-

(注)1. 当社従業員持株会が所有する当社株式2,346,340株は、「個人その他」に23,463単元、「単元未満株式の状況」に40株を、当社役員持株会が所有する当社株式32,127株は、「個人その他」に321単元、「単元未満株式の状況」に27株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 自己株式4,191,169株は、「個人その他」に41,911単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16番1号	31,805,100	35.12
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	7,046,949	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,898,000	6.51
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	4,793,063	5.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	3,505,200	3.87
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,418,947	3.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,382,700	2.63
ソラスト従業員持株会	東京都港区港南2丁目15番3号	2,346,340	2.59
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	2,345,500	2.59
BANK JULIUS BAER & CO. LTD. FAO 2010005136 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-01, MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,614,900	1.78
計	-	65,156,699	71.96

(注) 1. 自己名義株式(4,191,169株)を保有していますが、上記大株主の状況には含めていません。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,898千株です。また、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,377千株です。

3. 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.1)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2026年2月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(株)	株式保有割合(%)
野村證券株式会社	137,891	0.15
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	4,992,609	5.27
野村アセットマネジメント株式会社	1,534,100	1.62

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,191,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,518,800	905,188	-
単元未満株式	普通株式 31,893	-	-
発行済株式総数	94,741,793	-	-
総株主の議決権	-	905,188	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソラスト	東京都港区港南二丁目15番3号	4,191,100	-	4,191,100	4.42
計	-	4,191,100	-	4,191,100	4.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月12日)での決議状況 (取得期間 2025年8月13日~2026年5月31日)	4,400,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,762,500	1,099,953,842
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,637,500	300,046,158
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.9	21.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	59.9	21.4

(注) 2025年8月12日開催の取締役会において、取得期間を2025年8月13日から2026年5月31日までとする旨を決議していましたが、2026年3月24日開催の取締役会において、自己株式の取得を中止することを決議し、同日付で終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,759	0
当期間における取得自己株式	49	54,684

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、退任役員の譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。なお、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬の付与によるもの)	72,756	42,170,107	-	-
保有自己株式数	4,191,169	-	4,191,218	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値の最大化を最も重要な企業目的と位置付けており、その追求にあたり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視していました。「中期経営計画FY2025-2029」においては、投資戦略として株主還元強化を掲げており、業績に連動した利益配分を行う方針としていました。

この方針に伴い、2025年度につきましては、中間配当金を1株当たり11.0円実施いたしました。期末配当金につきましては、2026年3月24日付で公表いたしました「2026年3月期配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」のとおり、MP-2605株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けを踏まえ、配当を行わないことを決議しました。

2025年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	1,010	11.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指すために、迅速かつ効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることです。

この考え方に基づき、ガバナンスの枠組みとガイドラインを「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー」として2016年6月30日開催の取締役会で制定しました(2026年6月1日改定)。この枠組みに基づいて取り組みを推進することでコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を目指してまいります。

<ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー>

<https://www.solasto.co.jp/company/sustainability/governance/>

(注)「企業理念」は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。なお、取締役会の機能を補完するため、取締役会の傘下に指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、委員長を社外役員、委員の半数以上を独立社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

1) 取締役会

当社の取締役会は、公正・誠実さを確立した上で長期的な企業価値の向上を果たすため、迅速・果敢な意思決定、適切なリスクテイクを通じた攻めのガバナンスの実現を目指しています。取締役・監査役候補者、執行役員を選任及び年度予算・中期経営計画・その他の重要な戦略の立案の監督と承認並びに重要な業務執行の決定等を通じて経営全般に対する監督機能を発揮して経営の実効性と透明性を確保するほか、社長を含む執行役員の企業価値向上に向けた取り組みをモニタリングしています。また、当社の取締役は経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としています。

取締役会は原則として毎月定例会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。2025年度は取締役会を17回開催し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、年度予算・中期経営計画の承認及び中長期的な経営方針に関する議論等を行いました。

2) 監査役会

当社の監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めることとし、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する等により、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査を行っています。また、取締役会と連動して毎月監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っています。

2025年度は監査役会を22回開催しました。監査役会における具体的な検討内容は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

3) 指名・評価報酬委員会

当社の指名・評価報酬委員会は、社長及び執行役員候補者を取締役会に提案する等、経営層の指名、評価及び報酬について取締役会の役割を補佐しています。

2025年度は指名・評価報酬委員会を8回開催し、取締役会及び委員会の体制や次世代経営人材の育成等について審議しました。

4) コーポレート・ガバナンス委員会

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と経営の透明性及び公正性を高めるための取り組みについて審議し、取締役会に提案する等、取締役会の役割を補佐しています。

2025年度はコーポレート・ガバナンス委員会を2回開催し、取締役会の実効性評価等について審議しました。

5) 個々の取締役・監査役の出席状況

議長 委員長 ○構成員 () 2025年度出席率

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名・評価報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
代表取締役社長	野田 亨	(94.1%)		○ (100%)	○ (100%)
取締役	増原 一博	○ (100%) (注) 2			○ (100%)
社外取締役(独立役員)	知識 賢治	○ (100%)		○ (100%)	○ (100%)
社外取締役(独立役員)	光成 美樹	○ (100%)		(100%)	○ (100%)
社外取締役(独立役員)	田中 美穂	○ (100%)		○ (100%)	(100%)
常勤監査役	西野 政巳	(100%)	(100%)		○ (100%)
社外監査役(独立役員)	横手 宏典	(100%)	○ (100%)		○ (100%)
社外監査役(独立役員)	福島 かなえ	(88.2%)	○ (95.4%)		○ (100%)
社外監査役	岡本 司	(82.3%)	○ (95.4%)		
人数		5名	4名	4名	8名

(注) 1. 取締役会、監査役会及び各委員会体制は2026年3月31日時点の状況です。

2. 増原一博氏は、取締役に就任した2025年6月25日以降の出席率を記載しています。

(ご参考) 提出日現在の取締役会、監査役会及び各委員会体制

議長 委員長 ○構成員

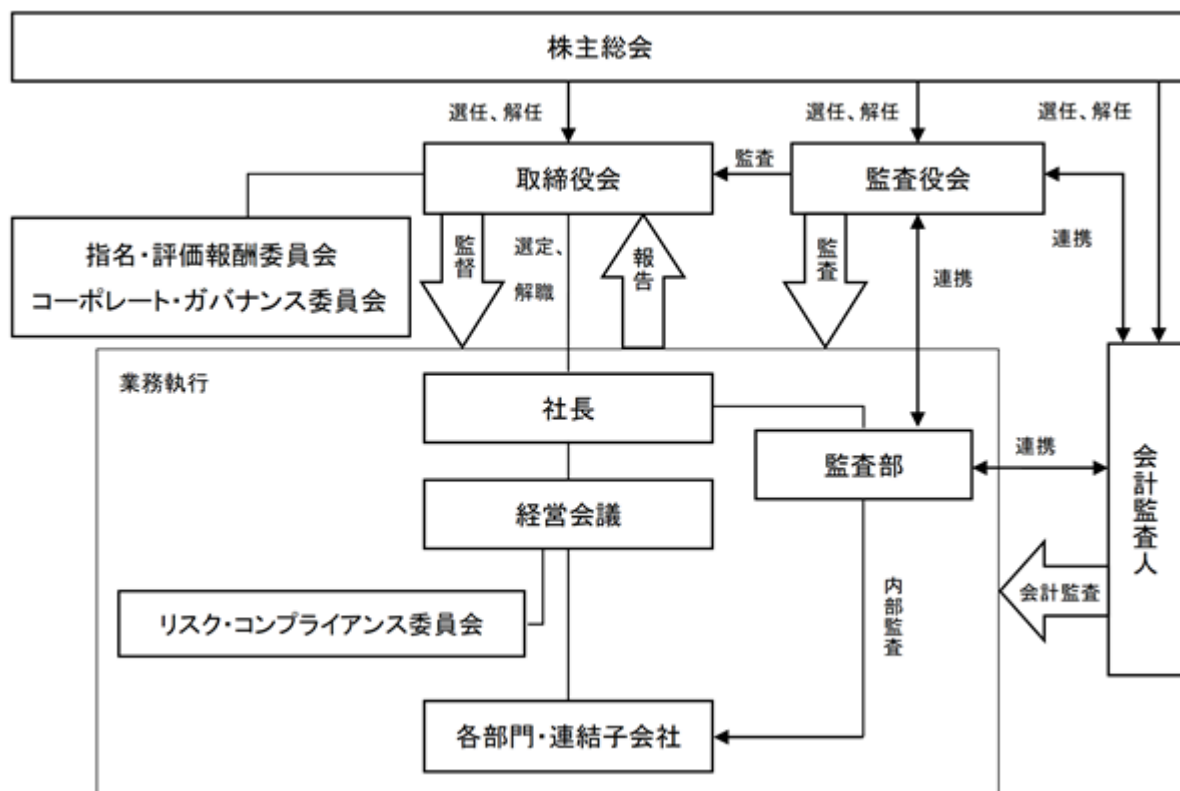
地位	氏名	取締役会	監査役会	指名・評価報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
代表取締役社長	野田 亨			○	○
取締役	増原 一博	○			○
社外取締役(独立役員)	知識 賢治	○		○	○
社外取締役(独立役員)	光成 美樹	○			○
社外取締役(独立役員)	田中 美穂	○		○	
常勤監査役	西野 政巳				○
社外監査役(独立役員)	横手 宏典		○		○
社外監査役(独立役員)	福島 かなえ		○		○
人数		5名	3名	4名	8名

(注) 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名(うち社外取締役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・評価報酬委員の任命の件」及び「コーポレート・ガバナンス委員の任命の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧 2)」のとおりであり、指名・評価報酬委員会の委員は、社外取締役光成美樹、社外取締役知識賢治、社外取締役田中美穂及び代表取締役社長野田亨、コーポレート・ガバナンス委員会の委員は、社外取締役田中美穂、社外取締役知識賢治、社外取締役光成美樹、常勤監査役西野政巳、社外監査役横手宏典、社外監査役福島かなえ及び代表取締役社長野田亨、取締役増原一博となります。

その他、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るため、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社長を含む全執行役員で構成しており、原則として毎月1回開催しています。また、リスク・コンプライアンスに関する全社的な統括を担うリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

当社は社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の透明性・客観性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えています。さらに監査役、会計監査人及び内部監査部門である監査部の相互連携により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監査が担保されるものと考えています。

以上を理由として、当社では現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案していますが、当該議案が認可決された場合の状況も同様です。

内部統制システムの整備の状況

当社は経営の健全性や透明性を高めるために、有効な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として業務の適正を確保するために必要なものの整備を、下記のとおり取締役会において決議しています。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループ行動規範」を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - (ロ) コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - (ハ) 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
 - (ニ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
 - (ロ) リスク管理基本規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
 - (ハ) 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - (ハ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。

- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループ行動規範」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (ロ) 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
 - (ハ) 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
 - (ニ) リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
 - (ロ) 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - (ハ) 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - (ニ) 専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (ロ) 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - (ハ) 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。
 - (ニ) 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - (ホ) 監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、本書提出日現在において、10名以内とする旨定款に定めています。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社と社外取締役及び監査役の間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社の役員、従業員（管理職）及び当社の連結子会社の役員、従業員（管理職）が含まれ、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 提出日(2026年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	野田 亨	1960年9月16日	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2003年7月 Berlitz International, Inc. (現: Berlitz Corporation) 会長、社長兼CEO 2007年7月 株式会社西友執行役エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼COO 2010年2月 合同会社西友(現: 株式会社西友)代表社員CEO ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社(現: 株式会社西友ホールディングス)代表社員CEO 2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長 2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー(現: 株式会社デジタルフォルン、以下同じ)執行役員CSO 2016年9月 同社取締役副社長 2018年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役会長(社外取締役) 2019年1月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役 2019年2月 株式会社ソフトフロントホールディングス代表取締役会長 2019年4月 同社代表取締役社長 2020年11月 国立大学法人筑波大学大学院人文社会ビジネス科学術院国際経営プロフェッショナル専攻 客員教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役 2021年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役 2023年10月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 管理本部長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(現任)	(注) 4	117
取締役	増原 一博	1966年4月7日	1991年4月 東芝情報システム株式会社入社 1994年12月 株式会社グランプリ(現: 株式会社山口イエローハット)入社 1998年4月 株式会社イエローハット入社 2005年7月 株式会社ニトリ(現: 株式会社ニトリホールディングス)入社 2013年3月 同社経営計画推進室 室長 2017年8月 当社執行役員 経営企画副本部長 2019年4月 当社常務執行役員 経営企画本部長 2020年10月 当社常務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー 情報システム本部長 2023年4月 当社専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー 情報システム本部長 2024年4月 当社専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー IT戦略本部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー IT戦略本部長 2025年10月 当社取締役専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー IT戦略本部長 兼 事業開発担当(現任)	(注) 4	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	知識 賢治	1963年1月27日	1985年4月 鐘紡株式会社入社 1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役 2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO) 2006年1月 同社代表取締役社長執行役員 2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長 2015年8月 日本交通株式会社代表取締役社長 2018年11月 株式会社SHIT社外取締役 2019年11月 同社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 石井食品株式会社社外取締役(現任) 2021年5月 株式会社オンワードホールディングス社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 株式会社オンワードホールディングス取締役副社長 2025年6月 株式会社ティーガイア代表取締役副社長CSO 2026年4月 株式会社ティーガイア代表取締役社長(現任)	(注) 4	-
取締役	光成 美樹	1972年2月29日	1994年4月 東急不動産株式会社入社 2001年2月 富士総合研究所株式会社(現:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)入社 2011年9月 株式会社FINEV設立 代表取締役(現任) 2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会理事(非常勤)(現任) 2020年6月 株式会社ヤマダホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 ユアサ商事株式会社(現 株式会社YUSA)社外取締役(現任)	(注) 4	4
取締役	田中 美穂 当社商業登記及び戸籍上の氏名 高橋 美穂	1974年12月1日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 あさひ・狛法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 2007年2月 TMI総合法律事務所入所 2011年5月 米国ミシガン大学ロースクール(LL.M)卒業 2015年6月 TMI総合法律事務所退所 2015年7月 芝経営法律事務所(2018年芝・田中経営法律事務所に改称)パートナー(現任) 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人監督役員(現任) 2016年9月 地主プライベートリート投資法人監督役員(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 パシフィックポーター株式会社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	0
常勤監査役	西野 政巳	1965年8月13日	1989年1月 当社入社 1997年4月 当社首都圏事業部千葉支社長 2009年10月 当社事務管理部長 2013年4月 当社監査室長 2016年8月 当社監査部内部監査室長 2017年4月 当社監査部長 兼 内部監査室長 2020年4月 当社監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	横手 宏典	1974年1月18日	1999年10月 太田昭和監査法人(現: E Y新日本有限責任監査法人)入所 2006年2月 株式会社東京証券取引所出向 2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設(現任) 2017年3月 当社社外監査役(仮監査役) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社パネイル社外監査役 2018年11月 株式会社P i n T社外監査役 2019年9月 みおぎ監査法人代表社員(現任) 2022年11月 株式会社鈴木商會社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	福島 かなえ	1974年3月30日	2000年4月 東京地方裁判所判事補任官 2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補 2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補 2008年4月 東京地方裁判所判事補 2010年4月 東京地方裁判所判事 2012年4月 神戸地方裁判所判事 2014年4月 東京高等裁判所判事 2016年4月 司法研修所教官 2019年4月 第一東京弁護士会登録 宇都宮・清水・陽来法律事務所入所 2022年6月 株式会社WOW WORLD社外取締役(監査等委員) 2022年8月 株式会社イクシス社外監査役 2022年10月 株式会社WOW WORLD GROUP社外取締役(監査等委員) 2023年1月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー(現任) 2023年6月 株式会社ワールド社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任) 2025年6月 株式会社カチタス社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					215

- (注) 1. 取締役知識賢治氏、光成美樹氏及び田中美穂氏は、社外取締役です。
2. 監査役横手宏典氏及び福島かなえ氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、社外取締役知識賢治氏、光成美樹氏及び田中美穂氏並びに社外監査役横手宏典氏及び福島かなえ氏には独立性があると判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- なお、当社が定める社外役員の独立性基準は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 (八) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針」をご参照ください。
4. 2024年度に係る定時株主総会終結の時から2025年度に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 2022年度に係る定時株主総会終結の時から2026年度に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までです。なお、前任者の任期は、2022年度に係る定時株主総会終結の時から2026年度に係る定時株主総会終結の時までです。

7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は7名（うち女性1名 執行役員のうち女性の比率14.2%）で、上記記載の野田亨氏及び増原一博氏の他に、以下の5名で構成されています。

職名	氏名
常務執行役員 医療事業本部長	吉田 直樹
常務執行役員 介護事業本部長 兼 第三グループ運営部長	片野 雄一
執行役員 医療事業本部 副本部長	徳山 英嬉
執行役員 ビジネスオペレーション本部長 兼 スマートオペレーション推進室長	津田 豊彰
執行役員 管理本部長	横田 諭

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
押味 由佳子	1976年8月11日	2002年10月 第一東京弁護士会登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 株式会社リコー出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所パートナー（現任） 2015年6月 株式会社J Pホールディングス社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社クレハ社外監査役 2020年12月 日本シイエムケイ株式会社社外監査役 2021年11月 オリックス不動産投資法人監督役員（現任） 2022年1月 株式会社プロレド・パートナーズ社外監査役 2024年1月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）	-

9. 所有株式数は2026年3月31日時点のものです。また、各取締役の所有株式数には役員持株会による本人持分を含めています。

2) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	野田 亨	1960年9月16日	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2003年7月 Berlitz International, Inc. (現: Berlitz Corporation) 会長、社長兼CEO 2007年7月 株式会社西友執行役エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼COO 2010年2月 合同会社西友(現: 株式会社西友) 代表社員CEO ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社(現: 株式会社西友ホールディングス) 代表社員CEO 2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長 2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー(現: 株式会社デジタルフォルン、以下同じ) 執行役員CSO 2016年9月 同社取締役副社長 2018年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役会長(社外取締役) 2019年1月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役 2019年2月 株式会社ソフトフロントホールディングス代表取締役会長 2019年4月 同社代表取締役社長 2020年11月 国立大学法人筑波大学大学院人文社会ビジネス科学術院国際経営プロフェッショナル専攻 客員教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役 2021年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役 2023年10月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 管理本部長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(現任)	(注) 4	117
取締役	増原 一博	1966年4月7日	1991年4月 東芝情報システム株式会社入社 1994年12月 株式会社グランプリ(現: 株式会社山口イエローハット)入社 1998年4月 株式会社イエローハット入社 2005年7月 株式会社ニトリ(現: 株式会社ニトリホールディングス)入社 2013年3月 同社経営計画推進室 室長 2017年8月 当社執行役員 経営企画副本部長 2019年4月 当社常務執行役員 経営企画本部長 2020年10月 当社常務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー 情報システム本部長 2023年4月 当社専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー 情報システム本部長 2024年4月 当社専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー IT戦略本部長(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	知識 賢治	1963年1月27日	1985年4月 鐘紡株式会社入社 1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役 2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO) 2006年1月 同社代表取締役社長執行役員 2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長 2015年8月 日本交通株式会社代表取締役社長 2018年11月 株式会社SHIT社外取締役 2019年11月 同社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 石井食品株式会社社外取締役(現任) 2021年5月 株式会社オンワードホールディングス社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 株式会社オンワードホールディングス取締役副社長 2025年6月 株式会社ティーガイア代表取締役副社長CSO 2026年4月 株式会社ティーガイア代表取締役社長(現任)	(注) 4	-
取締役	光成 美樹	1972年2月29日	1994年4月 東急不動産株式会社入社 2001年2月 富士総合研究所株式会社(現:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)入社 2011年9月 株式会社FINEV設立 代表取締役(現任) 2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会理事(非常勤)(現任) 2020年6月 株式会社ヤマダホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 ユアサ商事株式会社(現 株式会社YUSA)社外取締役(現任)	(注) 4	4
取締役	田中 美穂 当社商業登記及び戸籍上の氏名 高橋 美穂	1974年12月1日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 あさひ・狛法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 2007年2月 TMI総合法律事務所入所 2011年5月 米国ミシガン大学ロースクール(LL.M)卒業 2015年6月 TMI総合法律事務所退所 2015年7月 芝経営法律事務所(2018年芝・田中経営法律事務所に改称)パートナー(現任) 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人監督役員(現任) 2016年9月 地主プライベートリート投資法人監督役員(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 パシフィックポーター株式会社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	0
常勤監査役	西野 政巳	1965年8月13日	1989年1月 当社入社 1997年4月 当社首都圏事業部千葉支社長 2009年10月 当社事務管理部長 2013年4月 当社監査室長 2016年8月 当社監査部内部監査室長 2017年4月 当社監査部長 兼 内部監査室長 2020年4月 当社監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	横手 宏典	1974年1月18日	1999年10月 太田昭和監査法人(現: E Y新日本有限責任監査法人)入所 2006年2月 株式会社東京証券取引所出向 2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設(現任) 2017年3月 当社社外監査役(仮監査役) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社パネイル社外監査役 2018年11月 株式会社P i n T社外監査役 2019年9月 みおぎ監査法人代表社員(現任) 2022年11月 株式会社鈴木商會社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	福島 かなえ	1974年3月30日	2000年4月 東京地方裁判所判事補任官 2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補 2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補 2008年4月 東京地方裁判所判事補 2010年4月 東京地方裁判所判事 2012年4月 神戸地方裁判所判事 2014年4月 東京高等裁判所判事 2016年4月 司法研修所教官 2019年4月 第一東京弁護士会登録 宇都宮・清水・陽来法律事務所入所 2022年6月 株式会社WOW WORLD社外取締役(監査等委員) 2022年8月 株式会社イクシス社外監査役 2022年10月 株式会社WOW WORLD GROUP社外取締役(監査等委員) 2023年1月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー(現任) 2023年6月 株式会社ワールド社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任) 2025年6月 株式会社カチタス社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					215

- (注) 1. 取締役知識賢治氏、光成美樹氏及び田中美穂氏は、社外取締役です。
2. 監査役横手宏典氏及び福島かなえ氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、社外取締役知識賢治氏、光成美樹氏及び田中美穂氏並びに社外監査役横手宏典氏及び福島かなえ氏には独立性があると判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- なお、当社が定める社外役員の独立性基準は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 (八) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針」をご参照ください。
4. 2025年度に係る定時株主総会終結の時から2026年度に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 2022年度に係る定時株主総会終結の時から2026年度に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までです。なお、前任者の任期は、2022年度に係る定時株主総会終結の時から2026年度に係る定時株主総会終結の時までです。

7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は7名（うち女性1名 執行役員のうち女性の比率14.2%）で、上記記載の野田亨氏及び増原一博氏の他に、以下の5名で構成されています。

職名	氏名
常務執行役員 医療事業本部長	吉田 直樹
常務執行役員 介護事業本部長 兼 第三グループ運営部長	片野 雄一
執行役員 医療事業本部 副本部長	徳山 英嬉
執行役員 ビジネスオペレーション本部長 兼 スマートオペレーション推進室長	津田 豊彰
執行役員 管理本部長	横田 諭

8. 所有株式数は2026年3月31日時点のものです。また、各取締役の所有株式数には役員持株会による本人持分を含めています。

社外役員の状況

現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

- (イ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役田中美穂氏が2015年6月に退所したTMI総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していました。また、当社は光成美樹氏が代表取締役を務める株式会社FINEVと取引関係がありますが、同社との取引額は僅少であることから、独立性に問題はないと判断しています。

- (ロ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した社外の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がっていると考えています。

社外取締役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況や内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、職務執行及び利益相反の監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行うことにより企業価値の向上に向けた経営支援の役割を果たすとともに、多様なステークホルダーの意見を取締役に反映しています。その他、指名・評価報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性評価、ガバナンス体制の構築に関与しています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。また、取締役会において意見を述べ、適正な職務執行の確保を図っています。その他、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役会の実効性評価、ガバナンス体制の構築に関与しています。

なお、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

また、当該定時株主総会後の指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由 5) 個々の取締役・監査役の出席状況 (ご参考) (注)」に記載のとおりです。

- (ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社は、「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー（2026年4月1日改定）」において社外役員の独立性要件を以下のように定めています。以下に基づき、社外取締役知識賢治氏、光成美樹氏及び田中美穂氏並びに社外監査役横手宏典氏及び福島かなえ氏を独立性が十分に保たれていると判断し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

[社外役員の独立性要件]

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下に掲げる事項に該当する社外役員については、独立社外役員に該当しないものと判断する。

1. 現在、ソラストグループ（注1）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員又は使用人である者
2. 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの大株主（注2）もしくはソラストグループが大株主の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
3. ソラストグループの主要な取引先企業（注3）の業務執行者（注4）であり、又はあった者
4. ソラストグループから多額の寄付（注5）を受けている法人、団体等の理事その他の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
5. ソラストグループとの間で、取締役、監査役又は執行役員を相互に派遣している者
6. 過去5年間に於いて、ソラストグループの会計監査人に所属しており、又はしていた者
7. ソラストグループから、役員報酬以外に多額の金銭（注6）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等に該当し、又は該当していた者
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の血族、同居の親族又は生計を一にする者
 - (1) ソラストグループの業務執行者
 - (2) 過去10年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの業務執行者であった者
 - (3) 上記2. から7. で独立性がないと判断している者
9. その他、当社における実質的な判断の結果、社外役員としてのソラストグループの一般株主と利益相反が生ずる恐れがある者

（注）

- 1: 「ソラストグループ」とは、株式会社ソラスト及び株式会社ソラストの子会社とする
- 2: 「大株主」とは、総議決権の20%以上の議決権を直接又は間接に保有している企業等をいう
- 3: 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のうち、いずれかの事業年度において、ソラストグループとの取引の支払額又は受取額がソラストグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業等をいう
- 4: 「業務執行者」とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 5: 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
- 6: 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役、会計監査人及び監査部の相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しています。この他、監査役会と社外取締役の情報・意見交換を目的に社外取締役監査役連絡会を開催しています。

なお、監査役監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に、内部監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」にそれぞれ記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名(うち独立役員である社外監査役2名)が重要な会議への出席、各部門・拠点及び子会社の往査、取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画及び監査結果についての報告等を通じて、適切な監査を行っています。これらの監査結果については、取締役会を通じて、全部門に対して報告がなされています。

なお、社外監査役横手宏典氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を22回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況
西野 政巳	22回 / 22回 (100%)
横手 宏典	22回 / 22回 (100%)
福島 かなえ	21回 / 22回 (95.4%)
岡本 司(注)	21回 / 22回 (95.4%)

(注) 社外監査役岡本司氏は2026年5月12日付で退任しました。

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況や、財務報告内部統制(J-SOX)の評価及び実施状況等です。

監査役は全員が取締役会に出席し意見を述べるほか、主として常勤監査役が経営会議・各種委員会等重要会議に出席し、監査役会に報告することで情報共有を図っています。また、監査役会による現地往査や子会社各社長へのヒアリングを適宜実施しています。

常勤監査役は、兼任する子会社の監査を実施したほか、子会社各監査役と個別面談を実施し、職務執行状況について報告を受けています。その他、子会社各社の取締役会等重要会議に適宜出席するほか主要会議の会議資料・議事録閲覧、内部監査立会等を実施しています。

また、社外取締役監査役連絡会を開催し、監査業務を通じた課題意識の共有を中心に情報・意見交換を行いました。さらに、会計監査人との定期的な会合の実施や監査部長と常勤監査役の面談形式の月例報告の実施、内部監査部門(監査部)と内部監査結果につき随時報告を受ける等、連携を行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査機能は社長指示のもと、監査部(10名体制)が担っており、本社部門、全国の拠点並びに子会社を対象とした内部統制の有効性及び運用状況について監査を行っています。これらの監査結果は取締役会並びに社長ほか、必要に応じて各部門長に対して報告がなされています。また当社監査役とは適宜ミーティングを実施し、意見交換を行っています。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。同監査法人の継続監査期間及び当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

(イ) 継続監査期間

14年間

(ロ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 今井 仁子

指定有限責任社員 業務執行社員 西垣内 琢也

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名、会計士試験合格者等 8名、その他 33名

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会において会計監査人の選定基準に関する規定を定めており、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について検討し、会計監査人を選定します。また、当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認め

られる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

現任の会計監査人については、その適性について会計監査人の選定基準の各項目に基づき審議した結果、当社の会計監査を十分に果たすことができると判断し、選定しています。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会で定めた会計監査人の評価基準に関する規定に基づき、その評価を行っています。事業年度ごとに会計監査人よりその職務が当該評価基準に適合しているか報告を受け、その内容をもとに、評価及び再任可否を監査役会において決議しています。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	79	-	68	-

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬が6百万円含まれています。

(ロ) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ニ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ホ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としています。

(ヘ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、その金額について、会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点等より妥当と判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・評価報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が過半数を占める指名・評価報酬委員会において決定をすることが妥当と考えられることから、取締役会から個人別の報酬等の決定権限について委任を受けた指名・評価報酬委員会において、当該決定方針に沿うものであるか否かを含めた審議を経て決定しています。

< 指名・評価報酬委員会の構成員 >

委員長：社外取締役 光成美樹（独立役員）

委員：代表取締役社長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 野田亨、社外取締役 知識賢治（独立役員）及び田中美穂（独立役員）

< 委任された権限の内容 >

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

< 委任した理由等 >

より透明性と客観性を高める立場である社外取締役が過半数を占める指名・評価報酬委員会にて決定することが妥当と考えられるため

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、同業他社の水準・当社の業績及び社員とのバランス等を考慮して決定することを基本方針としています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬で構成しています。基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成し、毎月支給します。賞与は、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ一定の時期に支給します。業務執行分は、固定報酬と変動報酬で構成し、変動報酬は定性評価と会社の業績に連動する定量評価（業績連動報酬）により決定します。

社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしています。基本報酬は、取締役報酬と委員会手当で構成し、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、売上高、営業利益を指標としています。指標毎に年度予算を達成することを目標とし、達成率に応じて業績連動報酬の支給率を決定します。なお、特定の事業部門を管掌する取締役は管掌部門の各指標を、社長を含むその他の取締役は連結の各指標を目標としています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績及び役割等を基準としてその額を決定します。また、付与する株式には、取締役会で定める一定の譲渡制限期間を設けることとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役毎の報酬は、取締役会の機能を補完するため、指名・評価報酬委員会での審議を経て、指名・評価報酬委員会が決定し、個別の報酬の最終決定は、取締役社長に一任することもできることとしています。なお、委任を受けた取締役社長は、指名・評価報酬委員会の審議結果を十分に踏まえて個別の報酬の最終決定をしなければならないこととしています。

指名・評価報酬委員会は、取締役会の傘下に設置され、取締役野田亨氏並びに社外取締役光成美樹氏、知識賢治氏及び田中美穂氏で構成しており、委員長は社外取締役光成美樹氏が務めています。委員長及び委員の過半数を社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

e. 報酬等の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、上位の役位及び特定の事業部門を管掌する取締役ほど賞与の割合が高まる構成とし、指名・評価報酬委員会において決定します。

ご参考：取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比

当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比は以下のとおりです。株式報酬は基本報酬及び賞与の基準額に一定割合を乗じて決定しています。なお、賞与は基準額を用いて算出しており、実際の支給額の構成比と異なります。

代表取締役社長	基本報酬 56%	賞与 22%	株式報酬22%
取締役（社外取締役を除く）	61%	23%	16%

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会における決議により、年額320百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となっています。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名です。また、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭報酬債権）を支給することとし、その総額は年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。本制度により当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年125,000株以内（ただし、当該株主総会の決議の日以降を効力とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・評価報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定します。本制度の導入にあたり、既に付与済みのものを除き、取締役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしています。なお、当該株主総会終結時の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会における決議により年額30百万円以内となっています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。また、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭報酬債権）を支給するにあたり、既に付与済みのものを除き、取締役及び監査役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしています。

なお、監査役毎の報酬等は監査役会において協議、決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬等)	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	112	62	2	31	14	3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	51	51	-	-	-	6

- (注) 1. 社外役員の対象となる役員の員数からは、無報酬の社外監査役1名を除いています。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与を含んでいません。
3. 報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、役員ごとの報酬等の総額は、記載を省略しています。
4. 賞与は基準額に対して20%～173%の範囲で変動し、その範囲は地位と担当により異なります。また賞与（業績連動報酬等）には一人ひとりの業績目標達成に対する取り組みを評価した個人別査定（定性評価）が含まれています。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の普通株式（譲渡制限付株式報酬）であり、交付の条件及び状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（イ）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりです。また、取締役の非金銭報酬等には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中における費用計上額が含まれています。
6. 社外役員の基本報酬の額には、特別委員会の委員としての報酬を含めています。

役員報酬の決定に関する方針の決定権限を有する者の活動内容

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、社外取締役光成美樹氏が委員長を、取締役野田亨氏、社外取締役知識賢治氏及び田中美穂氏が委員を務める指名・評価報酬委員会の審議を経て決定しました。

業績連動報酬に係る指標、目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載のとおりです。

2025年度の目標及び実績は以下のとおりとなりました。

[売上高]

(単位：億円)

	連結業績	医療事業	介護事業	こども事業
目標	1,394	722	562	109
実績	1,411	738	559	112

[営業利益]

(単位：億円)

	連結業績	医療事業	介護事業	こども事業
目標	60.0	35.4	21.4	3.1
実績	73.4	41.7	27.5	4.1

(注) 上記の目標には2025年5月12日に公表した業績予想を、実績には連結財務諸表の数値を記載しています。実際の目標値及び実績に対する評価には一定の調整が行われています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合は純投資目的である投資株式として、それ以外の事由によって保有する場合は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	325
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、30,000人を超える社員という人的資本が、様々な価値創造の源泉であると考えています。当社は、高い専門性をもとにサービスを提供していますが、サービスの品質を向上させるためには人材教育が重要となります。さらに、生産性を上げるために、テクノロジーを活用する取り組みが必要となります。そのため、当社は「中期経営計画FY2025-2029」において「環境変化への対応と人材育成を通じた持続的な成長の確保」を目指すべき姿として掲げ、「人口減少社会を見据えた『人的資本経営強化×テクノロジー』」を全社的な重点戦略として位置づけています。この中期経営計画の期間で、人材とテクノロジーに経営資源を重点的に配分する方針であり、総額160億円のキャッシュを人材投資へ配分することを決定しています。これにより、専門知見・経験を持ち、多様性を実現するための人材育成を行うとともに、多様な人材の登用を促進させ、社員のやりがいと高いエンゲージメント、そして優れた定着率を実現することに注力しています。

従業員に対する報酬に関しても、単に待遇改善を継続するのではなく、各事業の成長や生産性の向上状況に応じて、着実に処遇改善を加速していく方針をとっています。医療事業における価格改定の実行だけでなく、介護事業におけるサービス稼働率および入居率の改善、こども事業における周辺領域のサービス拡大など、全社を挙げた事業の成長や業務プロセスの効率化によって得られた成果を原資として、継続的な報酬額の見直しを行っています。なお、2025年度の実績としては、常勤勤務者全体の平均年間給与が2024年度の7.1%増となりました。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療事業	22,737 (2,129)
介護事業	9,200 (1,518)
こども事業	1,530 (80)
全社(共通)	207 (12)
合計	33,674 (3,739)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 当社は2025年4月1日の組織変更に伴い、2025年度から、従来「その他」の区分に含まれていた「スマートホスピタル事業」を報告セグメントの「医療事業」に含めることとしています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
28,220 (3,610)	44.0	12.2	6,365	4.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、()内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 当社の従業員は、本社・事業部等で勤務する総合職社員と医療機関(病院・診療所)内、介護事業所及び保育施設で勤務する専門職社員に大きく分類されます。総合職社員と専門職社員では、勤務体系、給与体系、平均勤続年数等が異なるため、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、常勤勤務者のうち総合職社員656人について表示しています。なお、常勤勤務者全体(16,260人)の平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ45.0歳、7.8年、3,442千円です。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(人)
医療事業	22,735 (2,129)

介護事業	4,355 (1,396)
こども事業	923 (73)
全社(共通)	207 (12)
合計	28,220 (3,610)

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

当社の労働組合は「ソラストユニオン」と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しています。なお、労使関係はきわめて良好です。

連結子会社の労働組合は、株式会社日本エルダリーケアサービスのUAゼンセン日本介護クラフトユニオン及びボシブル医科学株式会社のJ R西日本ボシブル医科学労働組合があります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3、4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、5、6、7、8		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
49.0	71.9	67.0	65.5	83.9

当社の男女賃金差異の状況を見ると、非正規労働者に比べ正規労働者における男女間賃金差が開いています。これは、正規労働者のうち、賃金水準が高い傾向にある管理職に占める女性割合が、正規労働者全体の女性割合に比べ低いことが要因の1つであると認識しています。

< 正規労働者の状況 >

正規労働者全体に占める女性労働者の割合：86.7%

うち、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合：49.0%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 課長相当職以上の人員数における女性労働者の割合を記載しています。
4. 2026年4月1日時点の割合です。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異における正規労働者は嘱託社員・契約社員を除く常勤社員を、非正規労働者は非常勤社員・嘱託社員・契約社員・登録型派遣・アルバイトを示しています。また、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を含んでいません。
6. 賃金は、基本給、諸手当(通勤手当除く)、残業手当及び賞与の合計です。
7. 労働者の男女の賃金の額の差異は男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しています。
8. 当社では、非正規労働者が全労働者の48.7%を占めています。非正規労働者はその性質上、勤務体系、勤務日数・時間等にばらつきがあります。そのため、非正規労働者の人員数を、正規労働者の所定労働時間をもとに換算し、労働者の男女の賃金の額の差異を算出しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2、4)		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
(株)日本エルダリーケアサービス	44.4	100.0	93.6	87.9	111.0
ポシブル医科学(株)	33.3	50.0	85.4	80.1	171.3
(株)ソラストケア	67.0	100.0	98.1	95.2	107.5
(株)ファイブシーズヘルスケア	54.2	100.0	105.9	163.1	96.4
ベストケア(株)	42.9	50.0	90.6	85.4	94.4
なごやかケアリンク(株)	32.5	50.0	104.1	93.2	149.2
(株)森伸	71.4 (注5)	- (注6)	96.8	99.6	94.5
(株)プラス	69.6 (注5)	- (注6)	97.0	92.5	103.9
(株)メディカルライフケア	80.0	- (注6)	91.1	125.9	88.9
(有)恵の会	54.5 (注5)	- (注6)	76.7	99.5	90.5
(株)恵の会	41.7 (注5)	- (注6)	88.6	93.7	119.5
(株)なないろ	85.0	- (注6)	81.8	93.8	102.6
はぐはぐキッズ(株)	77.8	100.0	83.5	86.5	- (注7)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき各指標を公表している(予定も含む)連結子会社及びその指標について記載しています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 労働者の男女の賃金の額の差異は男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しています。
5. 2026年3月31日時点の割合です。
6. 育児休業の対象となる男性労働者がいなかったため、「-」と表示しています。
7. 男性の非正規労働者がいなかったため、「-」と表示しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修へ定期的に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,004	12,212
売掛金	14,983	15,541
貯蔵品	142	116
その他	2,064	2,415
貸倒引当金	28	15
流動資産合計	31,166	30,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,881	3,450
土地	5,672	5,672
リース資産(純額)	2,107	1,894
その他(純額)	335	363
有形固定資産合計	117,013	116,380
無形固定資産		
のれん	13,625	11,399
その他	1,190	1,185
無形固定資産合計	14,816	12,585
投資その他の資産		
投資有価証券	2,409	2,335
敷金及び保証金	2,255	2,218
繰延税金資産	3,290	3,340
その他	1,164	1,104
貸倒引当金	19	26
投資その他の資産合計	7,100	6,972
固定資産合計	38,930	35,938
資産合計	70,097	66,209
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4,782	4,782
未払金	9,942	9,816
未払法人税等	1,662	1,818
未払消費税等	1,220	1,337
契約負債	1,159	1,170
賞与引当金	2,348	2,625
役員賞与引当金	16	28
その他	1,229	1,026
流動負債合計	22,362	22,605
固定負債		
長期借入金	15,160	10,377
リース債務	3,134	2,957
繰延税金負債	757	783
損害賠償損失引当金	377	294
その他の引当金	-	26
退職給付に係る負債	2,150	2,233
資産除去債務	1,648	1,820
その他	1,820	1,651
固定負債合計	25,050	20,143
負債合計	47,412	42,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金	5,575	5,563
利益剰余金	17,745	19,553
自己株式	1,444	2,502
株主資本合計	22,563	23,301
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	115	158
その他の包括利益累計額合計	115	158
新株予約権	5	-
純資産合計	22,684	23,459
負債純資産合計	70,097	66,209

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 137,435	1 141,144
売上原価	2 115,034	2 117,852
売上総利益	22,400	23,292
販売費及び一般管理費	3 15,383	3 15,946
営業利益	7,017	7,345
営業外収益		
補助金収入	135	187
受取補償金	-	40
その他	109	158
営業外収益合計	245	385
営業外費用		
支払利息	287	256
投資有価証券評価損	-	84
その他	248	193
営業外費用合計	536	533
経常利益	6,726	7,197
特別利益		
投資有価証券償還益	-	309
特別利益合計	-	309
特別損失		
減損損失	4 272	4 751
公開買付関連費用	-	5 397
特別損失合計	272	1,148
税金等調整前当期純利益	6,454	6,358
法人税、住民税及び事業税	2,374	2,662
法人税等調整額	118	44
法人税等合計	2,493	2,618
当期純利益	3,960	3,740
親会社株主に帰属する当期純利益	3,960	3,740

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,960	3,740
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	40	43
その他の包括利益合計	40	43
包括利益	4,001	3,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,001	3,783
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	5,586	15,629	1,500	20,402
当期変動額					
剰余金の配当			1,844		1,844
親会社株主に帰属する当期純利益			3,960		3,960
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		55	44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	10	2,116	55	2,160
当期末残高	686	5,575	17,745	1,444	22,563

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74	74	8	20,485
当期変動額				
剰余金の配当				1,844
親会社株主に帰属する当期純利益				3,960
自己株式の取得				0
自己株式の処分				44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	40	40	2	37
当期変動額合計	40	40	2	2,198
当期末残高	115	115	5	22,684

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	5,575	17,745	1,444	22,563
当期変動額					
剰余金の配当			1,932		1,932
親会社株主に帰属する当期純利益			3,740		3,740
自己株式の取得				1,099	1,099
自己株式の処分		11		42	30
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	11	1,807	1,057	738
当期末残高	686	5,563	19,553	2,502	23,301

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	115	115	5	22,684
当期変動額				
剰余金の配当				1,932
親会社株主に帰属する当期純利益				3,740
自己株式の取得				1,099
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	43	43	5	37
当期変動額合計	43	43	5	775
当期末残高	158	158	-	23,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,454	6,358
減価償却費	1,452	1,459
減損損失	272	751
のれん償却額	1,656	1,640
公開買付関連費用	-	397
投資有価証券償還損益(は益)	-	309
賞与引当金の増減額(は減少)	128	276
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	162	173
支払利息	287	256
投資有価証券評価損益(は益)	-	84
売上債権の増減額(は増加)	34	557
棚卸資産の増減額(は増加)	42	25
前払費用の増減額(は増加)	187	28
未払金の増減額(は減少)	513	117
未払消費税等の増減額(は減少)	448	119
預り金の増減額(は減少)	761	178
その他	87	484
小計	8,585	9,935
利息の支払額	287	255
法人税等の支払額	2,106	2,456
損害賠償金の支払額	6	83
公開買付関連費用の支払額	-	378
障害者雇用納付金の支払額	179	-
構造改革費用の支払額	164	-
その他	35	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,877	6,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	415	297
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	407	496
無形固定資産の売却による収入	-	10
金銭の信託の解約による収入	1,107	-
敷金及び保証金の差入による支出	56	25
敷金及び保証金の回収による収入	186	37
投資有価証券の償還による収入	-	310
その他	68	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	347	548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	-
長期借入金の返済による支出	4,782	4,782
自己株式の取得による支出	0	1,127
配当金の支払額	1,844	1,932
ファイナンス・リース債務の返済による支出	207	217
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,335	8,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,111	1,791
現金及び現金同等物の期首残高	15,115	14,004
現金及び現金同等物の期末残高	14,004	12,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

(株)技能認定振興協会
(株)住センター
ベストケア(株)
なごやかケアリンク(株)
(株)恵の会
(有)恵の会
(株)ソラスト保育総合研究所
(株)日本エルダリーケアサービス
(株)ファイブシーズヘルスケア
(株)プラス
はぐはぐキッズ(株)
(株)なないろ
(株)森伸
(株)ソラストケア
ソラストケアネットワーク(株)
(株)メディカルライフケア
ポシブル医科学(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ソラストフォルテ
(株)ソラスト・キッズ・ネクスト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ソラストフォルテ、(株)ソラスト・キッズ・ネクスト)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ 棚卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。）

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

その他 3年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

ニ 損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した連結会計年度において全額費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

イ 医療事業

医療事業においては、医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等のサービス提供を、業務受託契約又は人材派遣契約によって行っています。

業務受託契約においては、通常、契約期間にわたり受託業務のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しています。

人材派遣契約においては、通常、契約期間にわたり労働者を供給することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しています。

ロ 介護事業及びこども事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の、またこども事業においては、認可保育所を中心に、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の、多様な介護・保育サービスの提供を行っています。

これらの契約については、通常、各種介護・保育サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しています。

なお、医療事業、介護事業及びこども事業のいずれにおいても、約束された対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	123	65
土地	13	-
リース資産	13	89
有形固定資産その他	21	9
のれん	100	585
無形固定資産その他	-	1
計	272	751

セグメント別減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
医療事業	-	0
介護事業	254	738
こども事業	17	12
その他	-	-
計	272	751

セグメント別有形固定資産及び無形固定資産の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
医療事業	1,278	1,235
介護事業	25,344	22,829
こども事業	5,207	4,901
その他	-	-
計	31,829	28,965

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、医療エリア、介護事業所及び保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っています。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングを行っています。

資産グループについて収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループが今後実施する施策に基づいた事業所等の売上高及び人件費の予測等を主要な仮定として策定した事業計画によっています。

当社グループの業績が計画通りに推移しない場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、使用価値の算定に使用された割引率(税引前)は7.2%ですが、翌連結会計年度は変更される可能性があります。

2. 損害賠償損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
損害賠償損失引当金	377	294

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

損害賠償損失引当金は、医療事業において、将来発生が見込まれる損失について期末日時点で合理的に見積もった金額を計上しています。当該損失は、主に契約に基づく違約金等の支払義務の履行により生じるものであり、契約の内容及び契約相手との交渉等における争点や協議状況に対する顧問弁護士の法的見解を踏まえ、当社における発生額の見積りを行っています。

これらの見積りの仮定には、対象となる契約の範囲や違約金等の支払義務が存在するか否かについての判断等において複雑性や不確実性を伴うことから、実際の支払額が見積りと異なる場合は、当該損失の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度に損害賠償損失引当金の追加繰入または戻入が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,209百万円	16,975百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	10百万円

3 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,497百万円	1,504百万円
その他	172	171
計	1,670	1,676

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	12,660百万円	13,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,660	13,300

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載していません。

2 売上原価

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

令和5年度介護職員処遇改善支援事業及び令和6年度東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業等に係る補助金492百万円を売上原価から控除しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

介護人材確保・職場環境改善等事業及び東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業等に係る補助金635百万円を売上原価から控除しています。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	4,048百万円	3,995百万円
賞与引当金繰入額	461	540
役員賞与引当金繰入額	16	28
退職給付費用	90	92
支払手数料	2,943	3,381
のれん償却額	1,656	1,640

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、医療エリア、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っています。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングを行っています。

下記のれんを含む資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物123百万円、土地13百万円、リース資産13百万円、有形固定資産その他21百万円、のれん100百万円です。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所（19ヶ所）	建物及び構築物 土地 リース資産 有形固定資産その他	126
	保育施設（3ヶ所）	建物及び構築物 有形固定資産その他	17
	介護事業	のれん	100
関西地区	介護事業所（12ヶ所）	建物及び構築物 有形固定資産その他	27

のれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）8.5%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、医療エリア、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っています。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングを行っています。

下記のれんを含む資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物65百万円、リース資産89百万円、有形固定資産その他9百万円、のれん585百万円、無形固定資産その他1百万円です。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	医療エリア（1ヶ所）	無形固定資産その他	0
	介護事業所（12ヶ所）	建物及び構築物 リース資産 有形固定資産その他 無形固定資産その他	32
	保育施設（8ヶ所）	建物及び構築物 有形固定資産その他	12
	介護事業	のれん	336
関西地区	介護事業所（9ヶ所）	建物及び構築物 有形固定資産その他 リース資産	119
	介護事業	のれん	249

のれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）7.2%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。

5 公開買付関連費用

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が2026年3月24日の取締役会において賛同の意見を表明する決議を行った、MBOに伴うアドバイザリー費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 百万円	309百万円
組替調整額	-	309
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	95	90
組替調整額	35	27
法人税等及び税効果調整前	60	63
法人税等及び税効果額	20	20
退職給付に係る調整額	40	43
その他の包括利益合計	40	43

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	94,741,793	-	-	94,741,793
合計	94,741,793	-	-	94,741,793
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,531,133	46,529	94,996	2,482,666
合計	2,531,133	46,529	94,996	2,482,666

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加46,529株は、譲渡制限付株式解除による無償取得による増加46,451株、単元未満株式の買取りによる増加78株です。

2. 普通株式の自己株式数の減少94,996株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5
	合計	-	-	-	-	-	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	922	10.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	922	10.00	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	922	利益剰余金	10.00	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	94,741,793	-	-	94,741,793
合計	94,741,793	-	-	94,741,793
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,482,666	1,781,259	72,756	4,191,169
合計	2,482,666	1,781,259	72,756	4,191,169

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,781,259株は、市場買付による増加1,762,500株、譲渡制限付株式解除による無償取得による増加18,759株です。

2. 普通株式の自己株式数の減少72,756株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	922	10.00	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	1,010	11.00	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,004百万円	12,212百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,004	12,212

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、介護事業及びこども事業における建物長期賃貸借契約です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323	193	130

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323	204	119

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	12
1年超	245	232
合計	256	245

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	47	47
減価償却費相当額	11	11
支払利息相当額	37	36

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,623	1,586
1年超	13,755	12,484
合計	15,379	14,071

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については必要な都度、主に銀行借入による方針で行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、各事業部門が取引先ごとに日常管理を行い、回収遅延の懸念債権については、その残高、与信状況の把握・分析等を行うことによって、与信リスクの低減を図っています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等の状況や発行体の財務状況等を把握しています。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されていますが、契約時や契約更新時に契約先の信用状況の把握に努めています。

営業債務である未払金は、主に従業員の未払給料手当であり、月々の残高は、概ね一定の範囲内で推移しています。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税等の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものです。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にM&A及び設備投資の資金の調達を目的としたものです。これらの債務には変動金利が含まれており、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,255	1,821	434
資産計	2,255	1,821	434
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	19,942	19,570	372
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	3,348	3,095	253
負債計	23,291	22,665	626

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は上表には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	409
出資金	0
合計	409

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,218	1,661	557
資産計	2,218	1,661	557
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	15,160	14,787	372
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	3,162	2,780	382
負債計	18,322	17,567	755

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は上表には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	335
出資金	0
合計	335

- (注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,004	-	-	-
売掛金	14,983	-	-	-
敷金及び保証金	449	257	435	1,112
合計	29,436	257	435	1,112

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,212	-	-	-
売掛金	15,541	-	-	-
敷金及び保証金	478	262	401	1,076
合計	28,233	262	401	1,076

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	4,782	4,782	4,282	3,132	1,561	1,400
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	213	199	193	193	180	2,368
合計	4,996	4,982	4,475	3,326	1,742	3,768

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	4,782	4,282	3,132	1,561	850	550
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	205	199	199	186	182	2,190
合計	4,988	4,481	3,331	1,747	1,032	2,740

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	1,821	1,821
資産計	-	-	1,821	1,821
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-	19,570	-	19,570
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	-	3,095	-	3,095
負債計	-	22,665	-	22,665

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	1,661	1,661
資産計	-	-	1,661	1,661
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-	14,787	-	14,787
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	-	2,780	-	2,780
負債計	-	17,567	-	17,567

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しています。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれています。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(注) 2 . 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	転換社債型新株予約権付社債	
期首残高	0	0
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(1)	309	309
その他の包括利益に計上	-	-
購入、売却、発行及び決済等		
償還	310	310
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	-	-
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	-	-

(1) 連結損益計算書の「投資有価証券償還益」に含まれています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、市場価格のない株式等について84百万円の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、ポイント制に基づく退職一時金制度(非積立型)の退職給付制度及び確定拠出制度等を採用しています。

なお、一部のパート社員及び連結子会社の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,858百万円	1,899百万円
勤務費用	258	247
利息費用	25	39
数理計算上の差異の発生額	95	90
退職給付の支払額	158	154
過去勤務費用の発生額	7	-
その他(注)	4	12
退職給付債務の期末残高	1,899	1,952

(注) その他は、臨時の退職金等です。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	225百万円	251百万円
退職給付費用	56	53
退職給付の支払額	30	24
退職給付に係る負債の期末残高	251	280

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,150百万円	2,233百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,150	2,233
退職給付に係る負債	2,150	2,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,150	2,233

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	258百万円	247百万円
利息費用	25	39
数理計算上の差異の費用処理額	35	27
過去勤務費用の費用処理額	7	-
簡便法で計算した退職給付費用	56	53
その他(注)	4	9
確定給付制度に係る退職給付費用	316	321

(注) その他は、臨時の退職金等です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	60百万円	63百万円
合計	60	63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	169百万円	232百万円
合計	169	232

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.1%	2.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度7百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益 その他	2	5

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 25,000株
付与日	2018年10月15日
権利確定条件	権利付与日(2018年10月15日)以降、権利確定日(2020年10月15日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年10月15日から 2020年10月15日まで
権利行使期間	2020年10月16日から 2025年10月15日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年度）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2018年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	16,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	16,000
未行使残	-

単価情報

	2018年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,393
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	ア：326 (注) イ：342 ウ：357

(注) 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,991百万円	2,102百万円
減価償却費超過額(土地を除く減損損失を含む)	1,277	1,272
賞与引当金	735	845
退職給付に係る負債	687	721
資産除去債務	539	598
未払事業税及び事業所税	214	210
未払法定福利費	119	135
入居一時金	107	113
損害賠償損失引当金	119	92
資本連結に伴う評価差額	69	67
減損損失(土地)	46	46
資産調整勘定	102	31
その他	408	293
繰延税金資産小計	6,417	6,531
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,671	1,770
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	767	722
評価性引当額小計	2,439	2,493
繰延税金資産合計	3,978	4,038
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	843	873
固定資産圧縮積立金	390	362
資産除去債務に対応する除去費用	181	215
その他	29	29
繰延税金負債合計	1,445	1,481
繰延税金資産の純額	2,532	2,556

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	133	300	-	393	403	760	1,991
評価性引当額	125	183	-	275	326	760	1,671
繰延税金資産	8	116	-	117	77	-	(2) 319

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
(2) 税務上の繰越欠損金1,991百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産319百万円を計上しています。当該繰延税金資産319百万円は、主になごやかケアリンク株式会社のものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	268	-	441	428	431	531	2,102
評価性引当額	197	-	311	363	366	531	1,770
繰延税金資産	70	-	130	65	65	0	(2) 331

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
(2) 税務上の繰越欠損金2,102百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産331百万円を計上しています。当該繰延税金資産331百万円は、主になごやかケアリンク株式会社のものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	3.7	3.8
のれん償却額	7.9	7.9
減損損失	0.5	2.8
評価性引当額の増減	1.6	0.9
税額控除等	3.8	4.5
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	41.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の退去時における不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しています。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間は1年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.1%～3.7%を使用しています。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,467百万円	1,678百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	16	9
見積りの変更による増加額	194	169
時の経過による調整額	9	12
資産除去債務の履行による減少額	10	43
期末残高	1,678	1,826

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積額の変更を行いました。

この見積りの変更による増加額169百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,017 百万円	14,983 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,983	15,541
契約負債(期首残高)	2,521	2,424
契約負債(期末残高)	2,424	2,255

契約負債は、主に有料老人ホームにおける入居者家賃・入居一時金等の、顧客から受領した前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,212百万円です。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,159百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、78,261百万円です。当該履行義務は、医療事業における業務受託契約に関するものであり、期末日後1年以内に約46%、1年超2年以内に約32%、2年超6年以内に約22%が履行されると見込んでいます。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、73,737百万円です。当該履行義務は、医療事業における業務受託契約に関するものであり、期末日後1年以内に約52%、1年超2年以内に約32%、2年超5年以内に約16%が履行されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別形態を基礎とし、「医療事業」、「介護事業」及び「こども事業」の3つを報告セグメントとしています。

「医療事業」は、受付、会計、診療報酬請求業務、病院経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣、教育事業等を行っています。

「介護事業」は、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護（ショートステイ）、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、訪問看護、福祉用具貸与・販売等の介護サービスの提供を行っています。

「こども事業」は、認可保育所、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の保育サービスの提供を行っています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

2025年4月1日付で組織改編を実施したことに伴い、従来「その他」の区分に含まれていた「スマートホスピタル事業」を、当連結会計年度より報告セグメントの「医療事業」に含めています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	医療事業	介護事業	こども 事業	計				
売上高								
医療請負	63,013	-	-	63,013	-	63,013	-	63,013
医療派遣	6,634	-	-	6,634	-	6,634	-	6,634
介護	-	55,195	-	55,195	-	55,195	-	55,195
こども	-	-	10,836	10,836	-	10,836	-	10,836
その他	1,565	133	-	1,699	2	1,701	-	1,701
顧客との契約から生じる収益	71,214	55,329	10,836	137,380	2	137,382	-	137,382
その他の収益	-	8	-	8	44	53	-	53
外部顧客への売上高	71,214	55,337	10,836	137,388	46	137,435	-	137,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	71,214	55,337	10,836	137,388	46	137,435	-	137,435
セグメント利益	4,388	2,218	401	7,008	9	7,017	-	7,017
セグメント資産	10,451	36,851	9,518	56,821	-	56,821	13,275	70,097
その他の項目								
減価償却費	364	889	193	1,447	5	1,452	-	1,452
のれんの償却額	8	1,347	301	1,656	-	1,656	-	1,656
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	447	588	94	1,130	-	1,130	-	1,130

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額13,275百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	医療事業	介護事業	こども 事業	計				
売上高								
医療請負	65,666	-	-	65,666	-	65,666	-	65,666
医療派遣	6,305	-	-	6,305	-	6,305	-	6,305
介護	-	55,861	-	55,861	-	55,861	-	55,861
こども	-	-	11,286	11,286	-	11,286	-	11,286
その他	1,861	108	-	1,969	6	1,976	-	1,976
顧客との契約から生じる収 益	73,834	55,969	11,286	141,089	6	141,096	-	141,096
その他の収益	-	10	-	10	37	47	-	47
外部顧客への売上高	73,834	55,979	11,286	141,099	44	141,144	-	141,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	73,834	55,979	11,286	141,099	44	141,144	-	141,144
セグメント利益	4,173	2,750	411	7,335	10	7,345	-	7,345
セグメント資産	10,773	34,356	10,088	55,218	-	55,218	10,990	66,209
その他の項目								
減価償却費	393	868	194	1,456	3	1,460	-	1,460
のれんの償却額	6	1,333	301	1,640	-	1,640	-	1,640
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	409	385	184	979	-	979	-	979

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額10,990百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	医療事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	254	17	-	-	272

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	医療事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	738	12	-	-	751

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	医療事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	1,347	301	-	-	1,656
当期末残高	6	10,663	2,956	-	-	13,625

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	医療事業	介護事業	こども事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	6	1,333	301	-	-	1,640
当期末残高	-	8,743	2,655	-	-	11,399

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	245.81円	259.08円
1株当たり当期純利益	42.94円	40.82円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,960	3,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,960	3,740
普通株式の期中平均株式数(株)	92,240,068	91,636,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月28日開催の取締役会決議による株式会社ソラスト2018年第1回新株予約権 新株予約権の数 160個 (普通株式 16,000株)	-

(重要な後発事象)

(公開買付けの終了及び親会社の異動)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、下記のとおり、いわゆるマネジメント・パイアウト(MBO)(注)の一環として行われるMP-2605株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)及び関係法令に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主各位に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議しました。

なお、上記当社取締役会における決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式を非公開化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注)「マネジメント・パイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象者の経営陣が、買収資金の全部又は一部を共同で出資して、買収対象者の事業の継続を前提として買収対象者の株式を取得する取引をいいます。

1. 異動した株主の概要

(1) 名称	MP-2605株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野田 亨	
(4) 事業内容	1. 経営コンサルティング業務 2. 有価証券の取得、保有及び売買 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	
(5) 資本金	50,000円 (2026年3月24日現在)	
(6) 設立年月日	2026年2月10日	
(7) 大株主及び持株比率	MP-2604株式会社 100%	
(8) 当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者と当社との間には記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である野田亨氏(以下「野田氏」といいます。)は、本野田氏保有譲渡制限付株式(注1)として所有する92,465株及び当社の役員持株会を通じて間接的に所有する24,655株をあわせて当社株式を117,120株(所有割合(注2):0.13%)所有しています。
	人的関係	当社の代表取締役社長CEOである野田氏が公開買付者の代表取締役を兼務しています。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1)「本野田氏保有譲渡制限付株式」とは、2026年4月9日付で野田氏が所有する、譲渡制限付株式報酬として野田氏に付与された当社の譲渡制限付株式92,465株をいいます。

(注2)「所有割合」とは、当社が2026年4月15日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数(94,741,793株)から同日現在の当社が所有する自己株式数(4,191,169株)を控除した株式数(90,550,624株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。)をいいます。

2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式48,373,328株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(26,115,700株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年5月18日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となったため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

(資金の借入れ及び借入金の返済)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、当社の親会社であるMP-2605株式会社との間で極度貸付契約を締結し、資金の借入れを実行すること、及び当該資金をもって既存の借入金の返済を行うことを決議しました。

1 . 資金の借入れの概要

当社株式を非公開化するための取引の一環として、既存借入金の返済、及び運転資金の確保を目的として、以下のとおり借入れを行いました。

- (1) 借入先 MP-2605株式会社
- (2) 借入金額 190億円 (を極度額とする極度貸付契約)
- (3) 借入金利 固定金利 (円TIBOR + スプレッド)
- (4) 借入実行日 第 1 回 : 2026年 5 月 18 日、第 2 回 : 2026年 5 月 19 日
- (5) 資金の用途 借入金の返済 (148億円) 及び運転資金への充当 (42億円)
- (6) 返済期日 2026年 12 月 31 日 (期限前返済可)
- (7) 返済方法 期日一括返済
- (8) 担保の有無 無担保

2 . 借入金の返済の概要

上記資金を原資として、国内金融機関からの既存借入金を返済しました。

- (1) 返済先 国内金融機関 7 社
- (2) 返済金額 148億円
- (3) 返済実施日 2026年 5 月 18 日

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

なお、当該自己株式の消却は、2026年7月6日開催予定の当社臨時株主総会において、2026年5月27日付の当社プレスリリース「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載の2026年8月10日を効力発生日とする株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件としています。

1 . 消却する株式の種類

当社普通株式

2 . 消却する株式の数

消却予定日において当社が保有する自己株式の全部 (消却予定日に当社が自己株式として無償取得を行う譲渡制限付株式を含みます。)

3 . 消却予定日

2026年 8 月 7 日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,782	4,782	0.715	-
1年以内に返済予定のリース債務	213	205	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,160	10,377	0.692	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,134	2,957	-	2027年～2051年
合計	23,291	18,322	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,282	3,132	1,561	850
リース債務	199	199	186	182

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,033	141,144
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	3,827	6,358
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,360	3,740
1株当たり中間(当期)純利益(円)	25.60	40.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,872	9,890
売掛金	11,046	2 11,522
貯蔵品	130	109
前払費用	1,388	1,358
短期貸付金	2 4,213	2 3,993
その他	2 433	2 683
貸倒引当金	26	14
流動資産合計	29,059	27,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,800	1 4,521
工具、器具及び備品	1 244	1 249
土地	1,283	1,283
リース資産	1,549	1,361
その他	1 52	1 46
有形固定資産合計	7,931	7,463
無形固定資産		
のれん	4,194	3,085
ソフトウェア	1,024	1,109
その他	100	36
無形固定資産合計	5,319	4,231
投資その他の資産		
関係会社株式	17,221	17,187
繰延税金資産	2,636	2,655
敷金及び保証金	1,647	1,606
その他	2 1,766	2 1,553
貸倒引当金	18	26
投資その他の資産合計	23,253	22,976
固定資産合計	36,503	34,671
資産合計	65,563	62,215

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4,782	4,782
未払金	2,821	2,824
未払法人税等	1,148	1,306
未払消費税等	1,180	1,302
契約負債	843	822
預り金	2,798	2,910
賞与引当金	1,993	2,163
役員賞与引当金	16	28
その他	2,570	2,537
流動負債合計	26,726	28,268
固定負債		
長期借入金	15,160	10,377
リース債務	2,426	2,274
損害賠償損失引当金	377	294
退職給付引当金	1,887	1,997
その他の引当金	-	26
資産除去債務	1,158	1,216
その他	1,291	1,152
固定負債合計	22,301	17,337
負債合計	49,027	45,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金		
資本準備金	414	414
その他資本剰余金	5,720	5,709
資本剰余金合計	6,135	6,123
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別積立金	26	26
繰越利益剰余金	10,638	11,787
利益剰余金合計	11,153	12,301
自己株式	1,444	2,502
株主資本合計	16,530	16,609
新株予約権	5	-
純資産合計	16,535	16,609
負債純資産合計	65,563	62,215

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,109,722	1,113,688
売上原価	1,292,283	1,295,565
売上総利益	17,438	18,122
販売費及び一般管理費	1,312,233	1,312,342
営業利益	5,204	5,779
営業外収益		
受取利息	145	163
受取手数料	-	129
補助金収入	62	110
物品受贈益	-	32
その他	45	57
営業外収益合計	152	293
営業外費用		
支払利息	1,270	1,275
投資有価証券評価損	-	84
その他	207	194
営業外費用合計	477	554
経常利益	4,879	5,519
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	19	-
投資有価証券償還益	-	309
特別利益合計	19	309
特別損失		
減損損失	4,223	4,719
公開買付関連費用	-	5,397
特別損失合計	223	1,117
税引前当期純利益	4,675	4,711
法人税、住民税及び事業税	1,338	1,649
法人税等調整額	64	19
法人税等合計	1,403	1,630
当期純利益	3,271	3,081

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
医療売上原価	1				
人件費					
給料手当・賞与		49,155		51,199	
賞与引当金繰入額		828		913	
退職給付費用		91		101	
その他		7,279		7,634	
当期人件費		57,355	62.1	59,849	62.6
経費		1,364	1.5	1,277	1.4
当期医療売上原価		58,719	63.6	61,126	64.0
介護売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		14,625		15,293	
賞与引当金繰入額		467		497	
その他		2,183		2,272	
当期人件費		17,277	18.8	18,063	18.9
経費		10,346	11.2	10,158	10.6
当期介護売上原価		27,624	30.0	28,221	29.5
こども売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		3,165		3,363	
賞与引当金繰入額		263		252	
その他		544		562	
当期人件費		3,973	4.3	4,178	4.4
経費		1,774	1.9	1,843	1.9
当期こども売上原価		5,748	6.2	6,022	6.3
その他売上原価	1				
人件費		18	0.0	17	0.0
経費		173	0.2	177	0.2
当期その他売上原価		191	0.2	195	0.2
当期売上原価	2	92,283	100.0	95,565	100.0

- 1 当社は、2025年4月1日付で組織改編を実施したことに伴い、従来「その他」の区分に含まれていた「スマートホスピタル事業」は報告セグメントの「医療事業」に含めています。(連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」参照)。前事業年度の売上原価明細書は変更後の測定方法等に基づいたものを開示しています。
- 2 「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当事業年度より表示方法の変更を行っています。なお、前事業年度の売上原価明細書については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	686	414	5,731	6,145	487	26	9,211	9,725	1,500	15,058
当期変動額										
剰余金の配当							1,844	1,844		1,844
当期純利益							3,271	3,271		3,271
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			10	10					55	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	1,427	1,427	55	1,471
当期末残高	686	414	5,720	6,135	487	26	10,638	11,153	1,444	16,530

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8	15,066
当期変動額		
剰余金の配当		1,844
当期純利益		3,271
自己株式の取得		0
自己株式の処分		44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	1,469
当期末残高	5	16,535

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
						特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	686	414	5,720	6,135	487	26	10,638	11,153	1,444	16,530
当期変動額										
剰余金の配当							1,932	1,932		1,932
当期純利益							3,081	3,081		3,081
自己株式の取得									1,099	1,099
自己株式の処分			11	11					42	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	1,148	1,148	1,057	79
当期末残高	686	414	5,709	6,123	487	26	11,787	12,301	2,502	16,609

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5	16,535
当期変動額		
剰余金の配当		1,932
当期純利益		3,081
自己株式の取得		1,099
自己株式の処分		30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	5	73
当期末残高	-	16,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、発生した事業年度において全額費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 医療事業

医療事業においては、医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等のサービス提供を、業務受託契約又は人材派遣契約によって行っています。

業務受託契約においては、通常、契約期間にわたり受託業務のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しています。

人材派遣契約においては、通常、契約期間にわたり労働者を供給することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しています。

(2) 介護事業及びこども事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の、またこども事業においては、認可保育所を中心に、認証保育所、病後児保育室等の、多様な介護・保育サービスの提供を行っています。

これらの契約については、通常、各種介護・保育サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しています。

なお、医療事業、介護事業及びこども事業のいずれにおいても、約束された対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	100	46
工具、器具及び備品	11	6
土地	8	-
リース資産	2	80
有形固定資産その他	0	1
のれん	100	585
計	223	719

セグメント別減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
医療事業	-	-
介護事業	207	713
こども事業	16	6
その他	-	-
計	223	719

セグメント別有形固定資産及び無形固定資産の残高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
医療事業	1,275	1,231
介護事業	8,669	7,371
こども事業	3,305	3,092
その他	-	-
計	13,250	11,694

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の計上(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

2. 損害賠償損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
損害賠償損失引当金	377	294

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 損害賠償損失引当金の計上(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、「販売費及び一般管理費」及び「営業外収益」として表示していたグループ会社からの業務受託等に係る収益及び費用は、介護事業及びこども事業におけるシェアードサービスの導入に伴い金額的重要性が増したため、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「営業外収益」の「受取手数料」120百万円及び「その他」27百万円は「売上高」に、「販売費及び一般管理費」136百万円は「売上原価」に組替えています。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,328百万円	1,334百万円
工具、器具及び備品	134	133
その他	39	39
計	1,501	1,507

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,341百万円	4,161百万円
長期金銭債権	236	166
短期金銭債務	7,656	8,955

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	12,660百万円	13,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,660	13,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	200百万円	594百万円
仕入高	17	22
販売費及び一般管理費	514	479
営業取引以外の取引高	48	129

(注)「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当事業年度より表示方法の変更を行っています。なお、前事業年度の関係会社との取引高については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しています。

2 売上原価

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

令和5年度介護職員処遇改善支援事業及び令和6年度東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業等に係る補助金319百万円を売上原価から控除しています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

介護人材確保・職場環境改善等事業及び東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業等に係る補助金406百万円を売上原価から控除しています。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度0.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度99.5%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	3,289百万円	2,861百万円
賞与引当金繰入額	433	500
役員賞与引当金繰入額	16	28
退職給付費用	84	84
減価償却費	468	471
支払手数料	2,818	3,253

(注)「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当事業年度より表示方法の変更を行っています。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費のうち主要な費目については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しています。

4 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、医療エリア、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っています。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングを行っています。

下記のれんを含む資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物100百万円、工具、器具及び備品11百万円、土地8百万円、リース資産2百万円、有形固定資産その他0百万円、のれん100百万円です。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所（16ヶ所）	建物 工具、器具及び備品 土地 リース資産 有形固定資産その他	84
	保育施設（1ヶ所）	建物	16
	介護事業	のれん	100
関西地区	介護事業所（9ヶ所）	建物 工具、器具及び備品	22

のれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）8.5%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、医療エリア、介護事業所及び保育施設を基本単位としてグルーピングを行っています。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングを行っています。

下記のれんを含む資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物46百万円、工具、器具及び備品6百万円、リース資産80百万円、有形固定資産その他1百万円、のれん585百万円です。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所（6ヶ所）	建物 工具、器具及び備品	8
	保育施設（4ヶ所）	建物 工具、器具及び備品 有形固定資産その他	6
	介護事業	のれん	336
関西地区	介護事業所（7ヶ所）	建物 工具、器具及び備品 リース資産	118
	介護事業	のれん	249

のれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）7.2%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。

5 公開買付関連費用

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が2026年3月24日の取締役会において賛同意見を表明する決議を行った、MBOに伴うアドバイザー費用等です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	17,221	17,187

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額(土地を除く減損損失を含む)	859百万円	847百万円
賞与引当金	610	682
退職給付引当金	594	629
資産除去債務	374	383
未払事業税及び事業所税	168	166
関係会社株式等	201	142
未払法定福利費	98	110
損害賠償損失引当金	119	92
入居一時金	74	69
リース債務	47	47
減損損失(土地)	45	45
資産調整勘定	101	31
未払金	43	29
貸倒引当金	14	12
その他	42	43
繰延税金資産小計	3,394	3,332
評価性引当額	262	212
繰延税金資産合計	3,132	3,120
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	389	362
資産除去債務に対応する除去費用	104	100
その他	2	2
繰延税金負債合計	496	465
繰延税金資産の純額	2,636	2,655

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		4.1
のれん償却額		3.4
減損損失		3.8
評価性引当額の増減		1.0
税額控除等		6.0
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税の負担率		34.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(公開買付けの終了及び親会社の異動)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(資金の借入れ及び借入金の返済)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(共通支配下の取引等)

当社は2026年4月1日を効力発生日とする会社分割により、当社のこども事業を当社の100%子会社である株式会社ソラスト・キッズ・ネクストへ承継しました。

取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 こども事業

事業の内容 認可保育所、認証保育所等の運営

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社ソラスト・キッズ・ネクストを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

結合後企業の名称

株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト

その他取引の概要に関する事項

近年、少子化の進行や保育ニーズの多様化、保育士の人材確保・定着といった課題が顕在化する中、こども事業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に柔軟かつ迅速に対応し、地域や保護者からの期待に応え続けるためには、こども事業がより自律的に意思決定を行い、現場に即した施策をスピーディーに実行できる体制の構築が不可欠であると判断し、本吸収分割を行いました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	4,800	144	58 (46)	364	4,521	5,966
	工具、器具及び 備品	244	103	6 (6)	92	249	1,626
	土地	1,283	-	-	-	1,283	-
	リース資産	1,549	-	80 (80)	107	1,361	1,420
	その他	52	204	203 (1)	7	46	249
	計	7,931	453	348 (134)	572	7,463	9,263
無形 固定資産	のれん	4,194	-	585 (585)	522	3,085	-
	ソフトウェア	1,024	510	2	423	1,109	-
	その他	100	466	510	19	36	-
	計	5,319	976	1,098 (585)	965	4,231	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	7	12	40
賞与引当金	1,993	2,163	1,993	2,163
役員賞与引当金	16	28	16	28
損害賠償損失引当金	377	-	83	294

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.solasto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書（第57期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2025年7月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書です。

2026年5月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

2026年5月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

2026年5月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株式併合を目的とする株主総会の招集の決定）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年1月16日 関東財務局長に提出

2025年7月8日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書の訂正報告書です

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月13日 至 2025年8月31日）2025年9月12日 関東財務局に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月15日 関東財務局に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月14日 関東財務局に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月15日 関東財務局に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月15日 関東財務局に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月13日 関東財務局に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月13日 関東財務局に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月15日 関東財務局に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2025年8月13日 至 2025年8月31日）2025年10月15日 関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 今井 仁子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、MP-2605株式会社が2026年3月25日から実施していた会社の普通株式に対する公開買付けは2026年5月11日に終了し、同社が2026年5月18日付で会社の親会社になっている。
2. 【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、親会社であるMP-2605株式会社との間で極度貸付契約を締結し、資金の借入れを実行すること、及び当該資金をもって既存の借入金の返済を行うことを決議し、2026年5月18日に実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソラストの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産16,380百万円及び無形固定資産12,585百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損損失の計上」に記載されているとおり、このうち22,829百万円は、介護事業に関するものであり、連結総資産の34%を占めている。また、当連結会計年度において、介護事業に関する固定資産について減損損失738百万円が計上されている。</p> <p>株式会社ソラスト及び連結子会社は、それぞれの介護事業所（以下「事業所」という。）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っている。また、のれんについては、のれんが帰属する事業に関連する複数の事業所にのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っている。</p> <p>グルーピングされた固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。なお、正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等をもとに算定しており、使用価値は、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。</p> <p>株式会社ソラスト及び連結子会社が運営する一部の事業所では、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定が行われ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回った事業所については、減損損失が計上されている。</p> <p>減損損失の認識の要否判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業所別予算を基礎として見積られている。事業所別予算の策定に当たっては、経営者の施策による将来における事業所ごとの売上高の予測といった主要な仮定に高い不確実性があり、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業所別予算を含む。）に関する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業所別予算の合理性を評価するため、経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算達成のための施策と予算未達成リスクについて、事業部門や経理部門の責任者等に対して質問した。 ・ 売上高の予測について、過年度及び当年度の事業所別予算と実績を比較することにより、事業所別予算の作成精度を評価するとともに、差異原因が減損の要否判定で使用される翌年度の予算に考慮されているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソラストの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソラストが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 今井仁子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内琢也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラストの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、MP-2605株式会社が2026年3月25日から実施していた会社の普通株式に対する公開買付けは2026年5月11日に終了し、同社が2026年5月18日付で会社の親会社になっている。
- 【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、親会社であるMP-2605株式会社との間で極度貸付契約を締結し、資金の借入れを実行すること、及び当該資金をもって既存の借入金の返済を行うことを決議し、2026年5月18日に実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソラストの2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産7,463百万円及び無形固定資産4,231百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損損失の計上」に記載されているとおり、このうち7,371百万円は、介護事業に関するものであり、総資産の12%を占めている。また、当事業年度において、介護事業に関する固定資産について減損損失713百万円が計上されている。</p> <p>株式会社ソラストは、それぞれの介護事業所（以下「事業所」という。）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っている。また、のれんについては、のれんが帰属する事業に関連する複数の事業所にのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っている。</p> <p>グルーピングされた固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。なお、正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等をもとに算定しており、使用価値は、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。</p> <p>株式会社ソラストが運営する一部の事業所では、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否判定が行われ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回った事業所については、減損損失が計上されている。</p> <p>減損損失の認識の要否判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業所別予算を基礎として見積られている。事業所別予算の策定に当たっては、経営者の施策による将来における事業所ごとの売上高の予測といった主要な仮定に高い不確実性があり、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「介護事業に関する固定資産（のれんを含む。）の減損損失の認識の要否判定及び測定に係る判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。